

厚生労働省平成28年度障害者総合福祉推進事業
視覚障害者のニーズに対応した機能訓練事業所の
効果的・効率的な運営の在り方に関する調査研究事業
----- 報 告 書 -----

平成29年（2017年）3月

社会福祉法人 日本盲人会連合

報告書 目次

はじめに

第1章	事業概要	1
1	視覚障害者向け機能訓練について	2
2	事業の背景ならびに目的	4
3	事業の概要	6
4	調査の実施体制	8
第2章	事業所調査 調査結果	9
1	調査1・調査2 特定の機能・非機能訓練事業所	10
	●アンケート調査	12
	●現地調査	37
2	調査3 全国の機能訓練事業所	52
	●アンケート調査	52
第3章	当事者調査 調査結果	65
1	調査4 視覚障害当事者団体	66
	●アンケート調査	66
2	調査5 視覚障害当事者	70
	●アンケート調査	70
第4章	分析	85
1	事業所調査	86
	(1) 調査1・2 機能訓練事業所と非機能訓練事業所 の実態と比較	87
	(2) 調査3 全国の機能訓練事業所の実態	104
2	当事者調査	111
	(1) 調査4 視覚障害当事者団体から考える 機能訓練	112
	(2) 調査5 視覚障害当事者から考える 機能訓練	114
第5章	考察	121
第6章	まとめ	129
第7章	シンポジウム	133
編集後記		139
資料集		143
委員名簿		191

はじめに

日常生活や社会生活において、外出することは大前提です。外出せずに正常な日常生活を送ることはできませんし、ましてや社会参加において外出することが当然の大前提です。ところが、視覚障害者にとって外出し、安全に移動することは最も困難なことなのです。

視覚障害者、とりわけ全盲者にとっての自立の基礎は、点字の習得と歩行能力の獲得です。単独歩行ができることが最終到達点といえるのかもしれませんが、中途視覚障害者にとっては、最初はガイドヘルパーの援助を受けて手引き歩行をすることも容易ではありません。そうした障害の特性を踏まえ、視覚障害者のための日常生活訓練や歩行訓練が制度化されています。障害者に対するリハビリテーションは、一般的には医学的な位置づけを受けていますが、視覚障害者の場合、歩行訓練を含む機能訓練は医学的な位置づけはされておらず、そのすべては福祉サービスとして実施されてきました。国は歩行訓練士の養成を行ってきましたが、養成された歩行訓練士が各地で十分に役割を果たす条件は整えられているとは言えません。そのため、せっかく養成された歩行訓練士の殆どは実働していないという残念な状態が続いています。

視覚障害者は「いつでも、だれでも、どこでも、日常生活訓練あるいは歩行訓練を受けること」ができる環境を望んでいます。そのためには、歩行訓練士の配置基準とでもいうべきものが設定されていることが望ましいと考えています。しかも、各地で歩行訓練士による訓練を受けるためには、歩行訓練士が活動できる機能訓練事業所が全国各地に存在することが必要です。

昨年から今年にかけて視覚障害者の鉄道駅ホームからの転落事故が多発しています。視覚障害者の単独歩行であれ、盲導犬使用による歩行であれ、歩行時における安全確保の再点検が必要となっています。それらを考える上で、現在稼働している歩行訓練士の業務内容や事業所としての成り立ちがどうなっているかを把握することが不可欠です。今回の調査は、そうした実情を把握し、今後の歩行訓練士の配置基準を考える上で、貴重な資料が得られたものと思います。

本調査に基づく報告書が今後の行政施策に活かされることを切望します。

第 1 章 事業概要

1 視覚障害者向け機能訓練について

1. 機能訓練（機能訓練事業所）

機能訓練は、主に肢体不自由者や視覚障害者を対象に、リハビリテーションを行うサービスの名称であり、障害者総合支援法に定められた障害福祉サービスである。

この訓練の目的は、実践的なトレーニングを中心に一定の期間を決めて行い、障害者の地域生活への移行を支援することである。ただし、同じサービス名ではあるものの、肢体不自由者等を対象とした機能訓練と、視覚障害者を対象とした機能訓練は、その訓練内容が全く異なる。視覚障害者に対する訓練については、歩行訓練、パソコン訓練、日常生活訓練等があり、専門知識を持った職員が指導を行う。

なお、本報告書で紹介する機能訓練は主に「視覚障害者向けの機能訓練」を指す。また、これらの訓練を実施する事業所を「機能訓練事業所」とする。

2 非機能訓練（非機能訓練事業所）

上記1の機能訓練とは別に、主に都道府県や市区町村の独自予算で運営している視覚障害者向けリハビリテーションサービスを、本報告書では「非機能訓練」とする。また、その訓練の実施事業所は「非機能訓練事業所」とする。

独自予算で実施している事業は、自治体によって名称や内容が異なり、主に「地域生活支援事業」「中途失明者緊急生活訓練事業」等の名称で実施している。また、これらの事業は、一部の機能訓練事業所、視覚障害者の福祉団体、点字図書館等で実施している。

3 視覚リハと視覚障害者向けの機能訓練

視覚リハ（視覚障害リハビリテーションの略称）とは、視覚障害があっても、自分らしく自立して社会で役割を持ち、生き生きとした生活ができるようになることを目的に、医療・福祉・教育等が連帯して行う活動である。

そして、この視覚リハの目的を達成するために、次のような視覚障害者向けの機能訓練を実施している。

(1) 歩行訓練

屋内外を安全かつ効率的に移動することができるよう、介助を受ける時の方法、様々な場面に応じた「白杖（はくじょう）」の使い方、諸感覚をバランスよく活用する方法等を身に付けるための訓練。

(2) パソコン（PC）/ICT訓練

情報収集や学習の手段として活用できるよう、画面の文字を読むことが困難な視覚障害者に対して、画面読み上げソフトを使用してパソコン操作する方法を身に付けるための訓練。また、拡大すれば文字が読める視覚障害者には、見やすい画面環境を検討しながら訓練を実施する。その他には、録音機器（プレクストーク等）、携帯電話（スマートフォン等）、タブレット等の基本的な操作法についての訓練もある。

(3) 点字訓練

6つの点で構成される「点字」を使って、日常生活でメモを取ったり、学習場面や読書等で活用できるよう、点字の読み書きを身に付けるための訓練。

(4) ADL訓練（日常生活訓練）

日常生活の中で、自分でできることを増やせるよう、掃除・洗濯・調理等の家事全般、食事や爪切り等の身辺管理を身に付けるための訓練。

(5) ロービジョン訓練（LV訓練）

自分の目の見え方に対する理解を深めながら、様々な場面で効率的に目を使う方法や有効な補助具（ルーペ、拡大読書器、遮光眼鏡等）の使い方を身に付けるための訓練。

4. 歩行訓練士（養成施設出身者）

視覚リハでは「歩行訓練士（視覚障害者生活訓練等指導者）」が訓練の中心を担っている。歩行訓練士は、厚生労働省直轄の養成校を卒業するか、委託した機関において視覚障害者向け生活訓練等指導者養成課程を修了した者が該当する。そのため、本報告書では、これらの者を「歩行訓練士」または「養成施設出身者」とする。なお、歩行訓練士・養成施設出身者の業務は、上記3に掲げた訓練の他に、ケースワーク等の生活全般の支援にあたり、視覚障害者の自立に向けた支援においては重要な存在である。

2 事業の背景ならびに目的

視覚障害者の社会参加のためには、移動技術の確立が重要である。移動技術とは、白杖や盲導犬の利用、そして同行援護等の人を利用しての移動をも含む概念と考えられており、特に白杖や盲導犬においては、人の都合に左右されない移動技術として、その意味するところは非常に重要である。にもかかわらず、平成27年度の盲導犬数は966頭に留まり、さらに白杖による歩行訓練を行っている機能訓練事業所の利用者数の低迷は、視覚障害者の社会参加を阻害する要因にもなりかねない状況が続いている。

歩行訓練を主とする視覚障害者の訓練は、従来から、視覚障害者更生施設だけでなく、社会参加促進事業の中途失明者緊急生活訓練事業として、更生施設とは別枠で実施されてきた経緯がある。特に自宅を中心とした訓練を実施するこの事業は、視覚障害者のニーズに合致する点が多く、現在も継続的に実施され、大きな役割を担っている。

一方、現在、視覚障害者更生施設の流れを汲むものとして実施されている障害福祉サービスとしての機能訓練事業所は、視覚障害者のみを対象とするわけではなく、むしろ視覚障害者を対象とする機能訓練事業所は少数派とも言え、多くは肢体不自由者を対象者としている。しかし、その肢体不自由者対象の機能訓練事業所から聞こえてくるものは、利用者の確保の困難さである。それは、肢体不自由者対象の事業所が持つ大きな課題である、介護保険との関係に原因があると言えるが、視覚障害者対象の機能訓練になっている。それなのになぜ、視覚障害の機能訓練事業所は利用者数が低迷しているのだろうか。

確かに、以前より、機能訓練事業所の存在が周知されていないこと。そして、訓練自体も十分知られていないことが、少なさの原因として指摘されてきた。しかし、それだけなのだろうか。

以上の問題点を踏まえ、今回の調査では、低迷していると言われる機能訓練事業所そのものに焦点を絞って、その低迷の原因がどこにあるのかを明らかにすることを第一の目的とする。

そのために、対象となる機能訓練事業所に加え、障害福祉サービスの機能訓練ではない形態で歩行訓練を行っている事業所（非機能訓練事業所）や、肢体不自由者対象の機能訓練を行っている機能訓練事業所等に対して調査を行い、障害福祉サービスの報酬や、看護師の必置を含む職員数の配置基準等の制度上の問題が、

どのような影響をもたらしているかを探る。

そして、もう一つの大きな目的は、機能訓練事業所が視覚障害者のニーズに応えきれているか否かを明らかにすることである。前述したように、在宅を中心とする中途失明者緊急生活訓練事業が長年にわたって訓練事業としての役割を担い続けているのは、視覚障害者のニーズと合致している部分があるからである。そこで、視覚障害者のニーズを把握するために、事業所に加え、全国の視覚障害当事者団体ならびに視覚障害当事者に対しても調査を行う。

調査の結果を通して、「訓練を受けたくても受けられない」状況を解消し、「いつでも、だれでも、どこでも、同じ質の高い訓練を受けられる」状況を実現するために、機能訓練事業所に限らず、視覚障害者の訓練を実施する事業所や機関のすべてが、どのような形態でサービスを提供することが望ましいかを提示することができれば、調査の目的は達成される。

3 事業の概要

事業名

視覚障害者のニーズに対応した機能訓練事業所の効果的・効率的な運営の在り方に関する調査研究事業

調査の目的

視覚障害者が自立した生活や社会参加を行うためには、歩行訓練等の自立に必要な訓練が、安定的に実施されることが重要である。

しかし、障害福祉サービスとしての「機能訓練」においては、視覚障害者を主たる対象とする事業所数が少なく、視覚障害者に対して全国均一で安定的な訓練事業が実施されていない。そうした中で、運営をしている事業所からは制度面の改善等の課題が多数報告されている。

一方で、近年では十分な歩行訓練を受けられなかった視覚障害者が、交通事故等の被害に遭うケースが増えている。そのため、視覚障害者からは、安心して訓練が受けられる体制を求める声が多く、その声にいかに応えるかが、訓練を実施する事業所や、訓練費用の補助等を行う国や自治体の課題になっている。

本調査は、視覚障害者のニーズに即した訓練を実施すべき機能訓練事業所の運営の現状を明らかにし、課題を整理することを目的とする。そして、そこから、事業所の効果的かつ効果的な運営の在り方を探り、最終的には、どのようにしたら視覚障害者への訓練が全国で安定的に実施されるのかを考えたい。

調査方法

1. 事業所向け調査

(1) 調査1 特定の機能訓練事業所に対する運営状況の調査

① 調査方法

アンケート調査 平成28年9月15日～ 9月30日

現地調査 平成28年9月26日～10月14日

② 対象

5事業所（東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府）

③ 回収結果

5件／5件（回収率100.0%）

(2) 調査2 特定の非機能訓練事業所に対する運営状況の調査

①調査方法

アンケート調査 平成28年9月15日～ 9月30日

現地調査 平成28年9月26日～10月28日

②対象

7事業所（千葉県、東京都、岐阜県、大阪府、徳島県、
鹿児島県、福岡県）

③回収結果

7件／7件（回収率100.0%）

(3) 調査3 全国の機能訓練事業所に対する運営状況の調査

①調査方法

アンケート調査 平成28年9月15日～10月11日

②対象

全国に点在する機能訓練事業所 50事業所

③回収結果

29件／50件（回収率58.0%）

2. 当事者向け調査

(1) 調査4 視覚障害当事者団体に対するニーズ調査

①調査方法

アンケート調査 平成28年9月28日～10月20日

②対象

日本盲人会連合に加盟する団体 61団体

③回収結果

59件／61件（回収率96.7%）

(2) 調査5 視覚障害当事者に対するニーズ調査

①調査方法

アンケート調査 平成28年10月3日～11月4日

②対象

全国の視覚障害者 400名
（日本盲人会連合と日本網膜色素変性症協会の会員）

③回収結果

225件／400件（回収率56.2%）

4 調査の実施体制

調査の実施にあたり、平成28年7月から平成29年2月末までに下記のとおり検討委員会と作業部会を実施し、検討された内容を元に調査の実施及び報告書の取りまとめを行った。

第1回委員会	期日：平成28年8月8日（月） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：事業概要の確認と検討、調査票の検討
第1回作業部会	期日：平成28年8月8日（月） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：調査票の検討、調査対象と調査方法の検討
第2回委員会	期日：平成28年12月9日（金） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：各調査の結果報告と論点の検討、シンポジウムの開催について
第2回作業部会	期日：平成29年1月9日（月） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：調査結果のとりまとめに関する検討、報告書の内容に関する検討
第3回委員会	期日：平成29年1月27日（金） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：調査結果のとりまとめ、報告書の執筆の検討、シンポジウムの開催の検討
第3回作業部会	期日：平成29年2月15日（水） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：報告書の作成に関する検討、シンポジウムの開催内容と報告内容の検討
第4回委員会 （シンポジウム）	期日：平成29年2月25日（土） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：報告書の確認、シンポジウムの実施

第 2 章 事業所調査 調査結果

1 調査 1・2 特定の機能・非機能訓練事業所

【調査目的】

- ・ 視覚リハを実施している機能訓練事業所、そして機能訓練事業所ではないが積極的に視覚リハを実施している事業所（非機能訓練事業所）の運営状況を調査するため、調査委員会で選定した対象事業所に対して調査を行った。
- ・ 調査は（１）アンケート調査、（２）現地調査を実施し、現状の制度体系の問題、運営面での問題、利用者との問題等を多角的に調査した。
- ・ 機能訓練事業所の問題点を浮き彫りにする為、非機能訓練事業所との比較を前提に調査を実施し、使用した調査票と現地調査の聞き取り方法は、ほぼ同内容にて実施した。

【対象事業所】

以下の機能訓練事業所 5 件、非機能訓練事業所 7 件を対象にした。なお、調査結果においては、各調査対象に対して A～E、F～L のサンプル記号を割り振り、調査結果を公表した。

調査 1 機能訓練事業所(*1)		調査 2 非機能訓練事業所(*2)	
サンプル A	愛知県	サンプル F	岐阜県
サンプル B	東京都	サンプル G	千葉県
サンプル C	神奈川県	サンプル H	東京都
サンプル D	京都府	サンプル I	大阪府
サンプル E	大阪府	サンプル J	福岡県
		サンプル K	徳島県
		サンプル L	鹿児島県

(*1) 調査 1 機能訓練事業所について

全国の事業所において、自立訓練（機能訓練）事業を実施している約 190 か所より、視覚リハを積極的に実施している事業所 5 件を検討委員会で選定し、調査を行った。

(*2) 調査 2 非機能訓練事業所について

機能訓練以外の方法で視覚リハを実施し、特徴的な運営方法と地域性がある事業所 7 件を検討委員会で選定し、調査を行った。

【調査方法】

(1) アンケート調査

調査票はデータ版を用意し、メールでの回答提出を求めた。

(2) 現地調査

(1) の調査結果を元に調査委員 2 名が現地を訪問し、事業所の担当者にヒアリ

ングを行った。特に、調査目的を達成するために（１）の調査で聞き取れなかった内容を中心にヒアリングを行った。

なお、現地調査ができなかった一部事業所に対しては、電話での聞き取り調査を行い、現地調査と同様のヒアリングを行った。

【調査期間】

（１）アンケート調査

平成２８年９月１５日～９月３０日

（２）現地調査

平成２８年９月２６日～１０月１４日（機能）

～１０月２８日（非機能）

【回収】

・機能訓練事業所

５件／５件 回収率 １００．０％

・非機能訓練事業所

７件／７件 回収率 １００．０％

【回答事業所の傾向】

- ・機能訓練事業所については、視覚リハを実施している主要事業所からの回答が得られた。ただし、大都市（関東・中部・関西）の大きな事業所が中心になり、地方や規模の小さい事業所の状況が把握できていない部分がある。
- ・非機能訓練事業所についても、視覚リハを実施している主要事業所からの回答が得られた。なお、大都市と地方のバランス、規模の大小のバランスが取れた調査対象になり、回答にも地域性が表れている。

【備考】

- ・調査１（機能）と調査２（非機能）は比較をすることを前提に調査を実施したため、調査結果の一部も比較する掲載方式にした。

● アンケート調査

問 1 施設の基本情報

(1) 施設種別

(機能 5 件、非機能 7 件)

	機能訓練		非機能訓練	
	件数	%	件数	%
①障害者支援施設	4	80.0	0	0.0
②障害福祉サービス事業所	1	20.0	0	0.0
③視聴覚障害者情報提供施設	0	0.0	5	71.4
④介護実習・普及センター	0	0.0	1	14.3
⑤その他	0	0.0	1	14.3

(2) 設置主体

(機能 5 件、非機能 7 件)

	機能訓練		非機能訓練	
	件数	%	件数	%
①都道府県	2	40.0	2	28.6
②市	1	20.0	1	14.3
③社会福祉法人	2	40.0	1	14.3
④視覚障害者団体	0	0.0	1	14.3
⑤一般財団法人	0	0.0	1	14.3
⑥その他(不明)	0	0.0	1	14.3

(3-1) 経営(運営)主体

(機能 5 件、非機能 7 件)

	機能訓練		非機能訓練	
	件数	%	件数	%
①社会福祉法人	5	100.0	5	71.4
②公益社団法人	0	0.0	1	14.3
③一般財団法人	0	0.0	1	14.3

(3-2) 指定管理の有無

(機能 5 件、非機能 7 件)

	機能訓練		非機能訓練	
	件数	%	件数	%
①あり	3	60.0	3	42.9
②なし	2	40.0	4	57.1

(4) 実施しているサービス
 <機能訓練> (複数回答可)

(機能 5 件)

	件数	%
①機能訓練(視覚障害)	5	100.0
②機能訓練	2	40.0
③生活訓練	1	20.0
④生活介護	1	20.0
⑤就労移行支援	3	60.0
⑥就労継続 A 型	0	0.0
⑦就労継続 B 型	0	0.0
⑧施設入所支援	4	80.0
⑨その他	1	20.0

<非機能訓練> (複数回答可)

(非機能 7 件)

	件数	%
①地域生活支援事業	3	42.8
②県単事業	3	42.8
③市単事業	2	28.5
④その他	2	28.5

(5-1) 対象者の年齢

(機能 5 件、非機能 7 件)

	機能訓練		非機能訓練	
	件数	%	件数	%
①15歳以上	4	80.0	0	0.0
②18歳以上	1	20.0	4	57.1
③なし	0	0.0	3	42.9

(5-2) 対象者の障害種別

(機能 5 件、非機能 7 件)

	機能訓練		非機能訓練	
	件数	%	件数	%
①視覚障害	5	100.0	7	100.0
②肢体不自由	2	40.0	0	0.0
③その他	1	20.0	0	0.0

(6) 利用定員

<機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

	A	B	C	D	E
機能訓練(視覚障害)	9	25	18	20	19
機能訓練	25	—	42	—	—
生活訓練	16	—	—	—	—
生活介護	—	—	—	—	15
就労移行支援	46	15	—	—	6
就労継続A型	—	—	—	—	—
就労継続B型	—	—	—	—	—
施設入所支援	50	—	50	20	20
その他	1	—	—	若干名	若干名

*注意 表における「—」は、該当事業が未実施になる。

<非機能訓練>

(非機能7件)

	件数	%
①あり	0	0.0
②なし	7	100.0

(7) 利用方法

(機能5件、非機能7件)

サービス種別	機能訓練			非機能訓練		
	通所	訪問	入所	通所	訪問	入所
機能訓練(視覚障害)	5	3	4	6	7	0
機能訓練	2	0	2			
生活訓練	1	0	1			
生活介護	0	0	1			
就労移行支援	3	2	2			
就労継続A型	0	0	0			
就労継続B型	0	0	0			
相談支援	0	0	1			
その他	0	3	0			

(8) 職員体制

①実人数

(サンプル別)(単位:人)

		機能訓練					非機能訓練						
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
正職員	専属	4	6	11	9	6	2	4	4	4	1	2	0
	兼務	0	0	0	0	0	4	0	0	1	1	0	1
	合計	4	6	11	9	6	6	4	4	5	2	2	1
	常勤換算	4.0	6.0	11.0	9.0	6.0	未回答	4.0	4.0	4.0	1.0	2.0	1.0
嘱託職員	専属	1	0	0	5	0	0	4	1	0	1	1	0
	兼務	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	合計	2	0	0	5	0	0	4	1	0	3	1	0
	常勤換算	1.7	0.0	0.0	2.7	0.0	未回答	4.0	0.8	0.0	1.5	未回答	0.0
ボランティア	合計	2	0	0	26	0	10	0	0	0	0	0	0
	常勤換算	0.4	0.0	0.0	0.8	0.0	未回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	人数	8	6	11	40	6	16	8	5	5	5	3	1
	常勤換算	6.1	6.0	11.0	12.5	6.0	未回答	8.0	4.8	4.0	2.5	2.0	1.0

②職員種別(正職員・嘱託職員)

(サンプル別)(単位:人)

	機能訓練					非機能訓練						
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
施設長	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
管理者	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1
サビ管	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
看護師	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
機能訓練指導員	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
支援員・訓練士	3	5	11	14	5	2	8	5	3	3	2	1
その他	事務員	事務員		栄養士		(*)			指導員 点字	(*)	支援員 パート	

(*1)点字・録音関係職 (*2)当事者相談員、コミュニケーション訓練指導員

③養成施設出身者

(サンプル別)(単位:人)

		機能訓練					非機能訓練						
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
養成施設 出身者 (2年課程)	正職	2	1	3	2	5	1	1	2	3	0	1	0
	%	50.0	16.6	27.2	22.2	83.3	16.6	25.0	50.0	60.0	0.0	50.0	0.0
	嘱託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	%	0.0	(*1)	(*1)	0.0	(*1)	(*1)	0.0	0.0	(*1)	67.0	0.0	(*1)
養成施設 出身者 (その他)	正職	0	3	1	3	0	1	3	1	0	1	1	1
	%	0.0	50.0	9.0	33.3	0.0	16.6	75.0	25.0	0.0	50.0	50.0	100.0
	嘱託	0	0	0	2	0	0	4	0	0	0	0	0
	%	0.0	(*1)	(*1)	40.0	(*1)	(*1)	100.0	0.0	(*1)	(*1)	0.0	(*1)
全体	正職	4	6	11	9	6	6	4	4	5	2	2	1
	嘱託	2	0	0	5	0	0	4	1	0	3	1	0

(*1)母数ゼロのため計算できず。

④訓練従事者

(機能5件、非機能7件)

		機能訓練					非機能訓練				
		歩行	PC/ ICT	点字	ADL	LV	歩行	PC/ ICT	点字	ADL	L V
養成施設 出身者 (2年課程)	施設数	3	3	3	2	4	6	5	6	6	4
	%	60.0	60.0	60.0	40.0	80.0	85.7	71.4	85.7	85.7	57.1
養成施設 出身者 (その他)	施設数	3	3	3	2	3	6	4	4	5	5
	%	60.0	60.0	60.0	40.0	60.0	85.7	57.1	57.1	71.4	71.4
当事者	施設数	0	3	3	0	0	0	4	3	1	0
	%	0.0	60.0	60.0	0.0	0.0	0.0	57.1	42.8	14.2	0.0
その他	施設数	1	3	3	4	1	0	2	1	1	0
	%	20.0	60.0	60.0	80.0	20.0	0.0	28.6	14.3	14.3	0.0

問 2 運営状況について

(1) 利用料収入

<機能訓練事業所>

(サンプル別)(単位:千円)

	A	B	C	D	E
機能訓練 (視覚障害)	13,447	29,000	17,906	41,515	18,252
施設入所支援	36,683	0	21,441	9,511	30,237
機能訓練	31,703	0	3,820	0	0
生活訓練	18,301	0	0	0	0
就労移行支援	87,647	38,000	0	0	3
生活介護	0	0	0	0	41,573
その他	248	0	0	23,830	2,156
合計	188,029	67,000	43,167	74,856	95,597

<非機能訓練事業所>

* 注意 利用料収入についての回答が得られなかった為、
集計対象外とする。

(2) 決算上の運営費

* 注意 機能・非機能ともに回答に記載された運営費を集計する。そのため、回答をした事業所によっては必ずしも収支は合致していません。

<機能訓練事業所>

(サンプル別) (単位: 千円)

		A	B	C	D	E
サービス種別		機能訓練 (視覚障害)	多機能 事業所 (*1)	機能訓練 (視覚障害)	機能訓練 (視覚障害)	機能訓練 (視覚障害)
収入	自立訓練 等給付費	0	0	17,906	51,026	18,252
	指定管理 事業	44,600	103,522	0	0	0
	市単	184	0	0	0	0
	県委託、 市補助事業	0	0	0	23,830	0
	受託事業	957	0	0	0	0
	その他	610	0	0	12,249	0
	合計	46,351	103,522	17,906	87,105	18,252
支出	人件費	29,747	83,688	未回答	76,642	13,353
	事業費	1,716	12,603	未回答	6,858	2,162
	事務費	7,510	6,635	未回答	5,812	2,043
	その他	7,378	596	未回答	2,556	694
	合計	46,351	103,552	未回答	91,868	18,252

(*1)機能訓練、就労移行支援の合計を記載。

< 非機能訓練事業所 >

(サンプル別) (単位: 千円)

		F	G	H	I	J	K	L
収入	歩行訓練士派遣 (家庭訪問)	700	0	0	23,144	0	0	0
	視覚障害者 緊急生活訓練事業	816	0	27,745	0	0	0	0
	受託事業収入	0	25,792	636	0	20,800	0	271
	繰入金・ 講師派遣等	0	3,986	0	0	0	0	0
	市委託費	0	0	0	0	0	0	0
	中間市委託料	0	0	0	0	0	0	0
	指定管理事業収入	0	0	0	0	0	50,587	0
	点訳、利用料 その他	0	0	0	0	0	9,038	0
	合計	1,516	29,778	28,381	23,144	20,800	59,625	271
支出	人件費	0	26,594	18,720	25,724	17,399	45,532	0
	事業費	0	326	1,965	0	0	5,309	271
	事務費	0	2,478	0	7	1,934	5,961	0
	旅費	221	0	0	463	0	0	0
	報償費	837	0	0	0	0	0	0
	教材費	156	0	0	0	0	0	0
	需用費	442	0	0	0	0	0	0
	役務費	39	0	0	0	0	0	0
	事業所負担	0	0	98	0	0	0	0
	消費税	0	0	0	0	1,467	0	0
	固定資産取得支出	0	0	0	0	0	592	0
	その他	0	0	0	0	0	832	0
合計	1,695	29,398	20,783	26,194	20,800	58,226	271	

(3) 現在の経営状況

(機能5件、非機能7件)

	機能訓練				非機能訓練			
	Yes		No		Yes		No	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
①機能訓練の障害福祉サービス等報酬で採算が合っている/事業の委託費で採算が合っている	0	0.0	5	100.0	2	28.6	5	71.4
②他の事業の収益を補てんして採算を合わしている	2	40.0	3	60.0	4	57.1	3	42.9
③指定管理料等の委託費や寄付を受けて採算を合わしている	2	40.0	3	60.0	1	14.3	6	85.7
④採算が合わず維持が厳しくなっている	1	20.0	4	80.0	1	14.3	6	85.7
⑤その他	1 (*1)	20.0	4	80.0	0	0.0	7	100.0

(*1) 採算が合わず維持は常に厳しい。

(4) 運営上の課題について

(機能5件、非機能7件)

	機能訓練				非機能訓練			
	Yes		No		Yes		No	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
①利用者の確保が困難	4	80.0	1	20.0	0	0.0	7	100.0
②利用希望者が多すぎて対応が困難	1	20.0	4	80.0	3	42.9	4	57.1
③業務内容が多岐にわたり利用者対応の時間の確保が困難	3	60.0	2	40.0	4	57.1	3	42.9
④訓練ができる専門家の確保が困難	3	60.0	2	40.0	5	71.4	2	28.6
⑤現状の報酬では採算がとれず経営が困難	3	60.0	2	40.0	3	42.9	4	57.1
⑥地域のニーズとサービス内容やサービス提供の条件が合っていない	1	20.0	4	80.0	3	42.9	4	57.1
⑦施設通所に同行援護が利用できないことで利用に支障が出ている	4	80.0	1	20.0	0	0.0	7	100.0
⑧長期利用(2年以上)の減算から、高齢者など長期間の訓練期間が必要な方の訓練に支障が出ている	0	0.0	5	100.0				
⑨その他	1 (*1)	20.0	4	80.0	2 (*2)	28.6	5	71.4

(*1) 地域に同様な機能をもった施設がないため当施設に利用者が集中、利用手続きの煩雑さ、利用者のニーズの変化への対応(メンタル面のみの支援、就労希望者増、デイサービスのような利用の仕方を希望)。

(*2) 担当者の事業に対する意識が低い。養成施設出身者の確保が困難。

(5) 最近の利用者の傾向

(機能5件、非機能7件)

	機能訓練				非機能訓練			
	Yes		No		Yes		No	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
①70代以上の高齢者が増えている	3	60.0	2	40.0	6	85.7	1	14.3
②手帳等級の低い方の相談が増えている	3	60.0	2	40.0	1	14.3	6	85.7
③重複障害者が増えている	3	60.0	2	40.0	4	57.1	3	42.9
④背景(家族状況、生活状況、経済状況)が複雑な方が増えている	4	80.0	1	20.0	4	57.1	3	42.9
⑤短期間の訓練を希望する方が増えている	3	60.0	2	40.0	2	28.6	5	71.4
⑥一般就労を希望する方が増えている	1	20.0	4	80.0	1	14.3	6	85.7
⑦その他	2 (*1)	40.0	3	60.0	1 (*2)	14.3	6	85.7

(*1) 医療機関からの紹介が増えている、少ない訓練日数を希望する人が増えている。

(*2) 20～30代が増えている。

(6) 事業の継続について

(機能5件、非機能7件)

	機能訓練				非機能訓練			
	Yes		No		Yes		No	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
①今後も事業を継続していく	5	100.0	0	0.0	6	85.7	1	14.3
②課題をクリアできれば事業を継続していく	1 (*1)	20.0	4	80.0	2 (*2)	28.6	5	71.4
③事業の縮小を検討している	0	0.0	5	100.0	0	0.0	7	100.0
④事業の中止を検討している	0	0.0	5	100.0	0	0.0	7	100.0
⑤その他	2 (*3)	40.0	3	60.0	0	0.0	7	100.0

(*1) 課題 利用率の確保。機能訓練の質の確保。

(*2) 養成施設出身者の人件費。養成施設出身者の確保。

(*3) 2016年4月に定員減とした。施設入所支援の見直しは要検討。

(7) 個別設問

<機能訓練>

更生施設から新体系に移行して、訓練の提供方法や広報など利用率の向上に向けて、どんな工夫をしていますか？（自由記述）

（機能5件）

	件数	%
医療機関との連携強化	2	40.0
(当事者への)体験訓練会の実施	2	40.0
随時利用開始	2	40.0
(医療機関などへの)見学会の実施	2	40.0

<非機能訓練>

視覚リハ事業を機能訓練で実施しない（できない）理由

（非機能7件）

	Yes		No	
	件数	%	件数	%
①総合支援法で定められた施設設備基準を満たしていない	4	57.1	3	42.9
②総合支援法で定められた人員配置基準を満たしていない	5	71.4	2	28.6
③今の報酬体系では採算が見込めない(経営が困難)	4	57.1	3	42.9
④利用期間(標準利用期間1年半)が実態と合わない	3	42.9	4	57.1
⑤利用手続き(サービス等利用計画の作成、受給者証の発行等)が実態と合わない	4	57.1	3	42.9
⑥その他	1 (*1)	14.3	6	85.7

(*1) 行政の施策方針が変わらない。

問 3 利用者状況

(1) 利用者数

① 実人数

(サンプル別) (単位: 人)

	機能訓練					非機能訓練						
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
前年度からの継続	28	30	15	36	28	23	47	35	23	11	未回答	5
新規	41	39	23	33	21	16	100	192	33	75	未回答	22
退所者	30	35	29	42	26	15	101	187	39	80	5	15
実利用者数	69	69	38	67	49	54	147	227	56	86	94	27

※ 平均値

(単位: 人)

	機能訓練	非機能訓練
前年度からの継続	27.4	24.0
新規	31.4	73.0
退所者	32.4	73.7
実利用者数	58.4	98.7

② 平均利用者数

(サンプル別) (単位: 人)

	機能訓練					非機能訓練						
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
定員	9	25	18	20	20							
利用者数 (/日)	8.4	14.5	10.1	19.2	9.3	未回答	7.4	未回答	未回答	3	2.8	2.7
充足率 (%)	93.3	58.0	56.1	96.0	46.5							
延べ利用者数	2,038	3,480	1,986	4,613	2,062	未回答	1,986	1,633	502	790	875	113

(2) 紹介元

(サンプル別)(単位:人)

		機能訓練					非機能訓練								合計	
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	人数	%	
医療機関	人数	13	11	6	1	4	20	0	28	1	4	4	6	98	10.0	
	%	18.8	15.9	15.7	1.4	8.1	37.0	0.0	12.3	1.7	4.6	4.2	22.2			
福祉施設	人数	16	14	2	1	2	3	7	64	1	3	0	0	113	11.5	
	%	23.1	20.2	5.2	1.4	4.0	5.5	4.7	28.1	1.7	3.4	0.0	0.0			
行政機関	人数	2	11	14	0	3	4	14	31	8	11	3	0	101	10.3	
	%	2.8	15.9	36.8	0.0	6.1	7.4	9.5	13.6	14.2	12.7	3.1	0.0			
教育機関	人数	0	3	3	4	4	6	0	7	1	0	2	1	31	3.2	
	%	0.0	0.4	0.7	0.5	0.8	11.1	0.0	0.3	1.8	0.0	2.1	3.7			
当事者団体	人数	3	6	2	0	1	2	5	10	17	3	4	0	53	5.4	
	%	4.3	8.6	5.2	0.0	2.0	3.7	3.4	4.4	30.3	3.4	4.2	0.0			
相談支援	人数	6	3	1	50	2	1	10	10	5	3	0	1	92	9.4	
	%	8.6	4.3	2.6	74.6	4.0	1.8	6.8	4.4	8.9	3.4	0.0	3.7			
介護保険	人数	2	1	0	0	1	1	6	10	0	8	0	1	30	3.1	
	%	2.8	1.4	0.0	0.0	2.0	1.8	4.0	4.4	0.0	9.3	0.0	3.7			
その他	人数	27	20	10	11	32	17	105	67	23	54	81	18	465	47.3	
	%	39.1	28.9	26.3	16.4	65.3	31.5	71.4	29.5	41.1	62.8	86.2	66.7			
合計		69	69	38	67	49	54	147	227	56	86	94	27	983	100.0	

(3) 利用者状況

① 年齢

<機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

年齢	A		B		C		D		E		合計		総合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	人数	%
～19	0	1	0	1	0	0	3	0	0	0	3	2	5	1.7
20～29	2	3	4	3	1	0	5	2	4	2	16	10	26	8.9
30～39	3	7	1	3	3	2	5	7	4	1	16	20	36	12.3
40～49	6	9	12	2	6	3	4	3	7	3	35	20	55	18.8
50～59	8	6	11	4	3	4	2	8	7	5	31	27	58	19.9
60～69	5	8	14	6	6	5	5	8	6	3	36	30	66	22.6
70～79	4	6	6	2	1	4	4	5	2	5	17	22	39	13.4
80～	0	1	0	0	0	0	2	4	0	0	2	5	7	2.4
合計	28	41	48	21	20	18	30	37	30	19	156	136	292	100.0
総合計	69		69		38		67		49		292 (*1)			

(*1)男女比 男性 53.4% 女性 46.6%

<非機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

年齢	F		G		H		I		J		K		L		合計		総合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	人数	%
～19	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	3	2	4	4	8	1.2
20～ 29	5	3	1	3	9	12	2	0	0	1	2	0	0	2	19	21	40	5.8
30～ 39	4	2	5	10	12	26	2	1	2	3	1	1	1	0	27	43	70	10.1
40～ 49	2	6	7	10	18	16	5	3	4	8	2	3	0	5	38	51	89	12.9
50～ 59	4	4	21	9	24	20	9	3	0	2	6	5	2	1	66	44	110	15.9
60～ 69	7	6	17	21	20	15	8	8	11	18	15	26	3	4	81	98	179	25.9
70～ 79	2	7	16	15	16	22	6	5	6	13	12	11	2	2	60	75	135	19.5
80～	1	1	8	4	6	10	1	2	6	11	4	6	0	0	26	34	60	8.7
合計	25	29	75	72	105	122	34	22	29	57	42	52	11	16	321	370	691	100.0
総合 計	54		147		227		56		86		94		27		691 (*1)			

(*1)男女比 男性 46.5% 女性 53.5%

②居住地

<機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

	A	B	C	D	E	合計	%
市内	40	50	5	43	16	154	52.7
市外	27	7	30	9	15	88	30.1
県外	2	12	3	15	18	50	17.1
合計	69	69	38	67	49	292	100.0
距離(km) (*1)	65	225	30	40	45		

(*1)最も遠くから(通所もしくは訪問で)利用している方の居住地と施設の概ねの距離。

<非機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

	F	G	H	I	J	K	L	合計	%
市内	22	未回答	222	0	82	45	16	387	71.1
市外	30	未回答	0	56	4	49	10	149	27.4
県外	2	未回答	5	0	0	0	1	8	1.5
合計	54	未回答	227	56	86	94	27	544	100.0
距離(km) (*1)	未回答	未回答	65	35	40	55	86.7		

(*1)最も遠くから(通所もしくは訪問で)利用している方の居住地と施設の概ねの距離。

③原因疾患

<機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

	A	B	C	D	E	合計	%
緑内障	19	17	7	17	9	69	23.6
網膜色素変性症	22	26	12	18	16	94	32.2
糖尿病網膜症	7	6	6	5	1	25	8.6
黄斑変性症	2	1	1	2	1	7	2.4
その他	19	19	12	25	22	97	33.2
合計	69	69	38	67	49	292	100.0

<非機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

	F	G	H	I	J	K	L	合計	%
緑内障	7	25	39	9	18	5	2	105	15.2
網膜色素変性症	23	54	73	20	25	20	13	228	33.0
糖尿病網膜症	4	28	23	5	9	2	2	73	10.6
黄斑変性症	1	1	1	0	0	0	0	3	0.4
その他	19	39	91	22	34	67	10	282	40.8
合計	54	147	227	56	86	94	27	691	100.0

④手帳等級

<機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

	A	B	C	D	E	合計	%
1級	27	28	15	24	21	115	39.4
2級	34	27	17	40	19	137	46.9
3級	4	3	2	0	3	12	4.1
4級	0	2	2	1	1	6	2.1
5級	3	8	1	1	4	17	5.8
6級	1	1	1	1	1	5	1.7
未取得・申請中	0	0	0	0	0	0	0.0
合計	69	69	38	67	49	292	100.0

<非機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

	F	G	H	I	J	K	L	合計	%
1級	31	68	139	42	51	61	12	404	58.5
2級	17	61	62	9	29	26	8	212	30.7
3級	1	4	2	0	4	2	0	13	1.9
4級	1	5	8	2	1	1	4	22	3.2
5級	0	6	4	3	1	4	0	18	2.6
6級	0	1	5	0	0	0	0	6	0.9
未取得・申請中	4	2	7	0	0	0	3	16	2.3
合計	54	147	227	56	86	94	27	691	100.0

⑤重複障害

<機能訓練>

(サンプル別) (単位:人)

	A	B	C	D	E	合計	%(*1)
聴覚	1	0	3	1	1	6	2.1
肢体不自由	0	2	1	1	2	6	2.1
内部	6	1	0	4	1	12	4.1
知的	2	0	2	2	1	7	2.4
精神(発達含む)	2	0	2	2	3	9	3.1
高次脳機能障害	1	0	1	3	2	7	2.4
その他	0	0	0	0	0	0	0.0
合計	12	3	9	13	10	47	16.1

(*1) 5事業所の合計利用者数292人より換算をする。

<非機能訓練>

(サンプル別) (単位:人)

	F	G	H	I	J	K	L	合計	%(*1)
聴覚	2	2	0	3	4	1	2	14	2.0
肢体不自由	0	1	2	5	2	1	2	13	1.9
内部	2	3	15	1	0	1	1	23	3.4
知的	2	2	10	0	5	0	0	19	2.8
精神(発達含む)	2	0	6	0	0	1	1	10	1.5
高次脳機能障害	0	1	4	1	0	0	0	6	0.9
その他	0	0	8	0	0	0	2	10	1.5
合計	8	9	45	10	11	4	8	95	29.6

(*1) 7事業所の合計利用者数691人より換算をする。

⑥訓練別利用者数

<機能訓練>

(サンプル別) (単位:人)

	A	B	C	D	E	合計	%(*1)
歩行	51	42	38	35	30	196	67.1
パソコン/ICT	47	66	38	57	35	243	83.2
点字	12	21	38	40	26	137	46.9
ADL	12	54	38	31	13	148	50.7
ロービジョン	5	52	38	0	8	103	35.3
その他	13	45	38	168 (*2)	40	304	—
合計	140	280	228	331	152	1131	

(*1) 5事業所の合計利用者数292人より換算をする。

(*2) D事業所のみ、詳細な訓練別の累計を回答し、人数が重複していた。そのため、割合(%)は集計対象外とする。 ※内訳:講座39人、創作31人、教養27人、体育23人、など。

＜非機能訓練＞

(サンプル別)(単位:人)

	F	G	H	I	J	K	L	合計	%(*1)
歩行	38	87	174	29	52	7	10	397	58.0
パソコン ICT	22	40	39	20	10	53	11	195	28.5
点字	9	19	9	9	6	1	2	55	8.0
ADL	1	41	44	1	78	21	0	186	27.2
ロービジョン	15	42	0	0	0	0	12	69	10.1
その他	59	36	0	23	36	12	19	185	27.0
合計	144	265	266	82	182	94	54	1,087	

(*1) 7事業所の合計利用者数691人より換算をする。

⑦利用期間 (平成27年度退所者)

＜機能訓練＞

(サンプル別)(単位:人)

	A	B	C	D	E	合計	%
00～03 か月	4	4	8	2	0	18	11.1
04～06 か月	3	4	1	7	2	17	10.5
07～12 か月	10	8	10	9	10	47	29.0
13～18 か月	8	12	8	6	6	40	24.7
19～24 か月	5	5	2	18	3	33	20.4
25 か月以上	0	2	0	0	5	7	4.3
合計	30	35	29	42	26	162	100.0
平均利用期間(月)	12.2	12.3	未回答	16.0	未回答		

＜非機能訓練事業所＞

(サンプル別)(単位:人)

	F	G	H	I	J	K	L	合計	%
00～03 か月	4	26	134	28	17	1	8	218	49.3
04～06 か月	3	31	41	3	27	3	2	110	24.9
07～12 か月	3	33	8	4	36	1	1	86	19.5
13～18 か月	2	3	3	2	0	0	0	10	2.3
19～24 か月	2	3	1	1	0	0	1	8	1.8
25 か月以上	1	5	0	1	0	0	3	10	2.3
合計	15	101	187	39	80	5	15	442	100.0
平均利用期間(月)	未回答	7.0	未回答	未回答	6.6	5.2	10.0		

⑧利用前の状況（平成27年度退所者）

<機能訓練>

（機能5件）（単位：人）

	自宅・同居	障害者施設入所	介護保険施設	病院	その他	合計
高校・大学	1	0	0	0	0	1
盲学校	7	0	0	0	1	8
就労	21	0	0	0	0	21
就労継続A	0	0	0	0	0	0
就労継続B	9	0	0	0	0	9
就労移行支援	0	1	0	0	0	1
生活介護	0	0	0	0	0	0
障害デイ・地活	4	0	0	0	0	4
介護保険サービス	3	0	0	0	0	3
家事/地域参加	90	0	0	0	0	90
何ものなし	15	1	0	5	0	21
その他	2	0	0	1	1	4
合計	152	2	0	6	2	162
%	93.8	1.2	0.0	3.7	1.2	100.0

<非機能訓練>

（非機能7件）（単位：人）

	自宅・同居	障害者施設入所	介護保険施設	病院	その他	合計
高校・大学	5	0	0	0	0	5
盲学校	4	0	0	0	0	4
就労	76	0	0	1	0	77
就労継続A	2	0	0	0	0	2
就労継続B	13	0	0	0	0	13
就労移行支援	10	0	0	0	0	10
生活介護	5	0	0	0	0	5
障害デイ・地活	8	0	0	0	0	8
介護保険サービス	32	0	0	0	0	32
家事/地域参加	214	0	0	0	0	214
何ものなし	46	1	1	2	0	50
その他	53	0	0	0	0	53
合計	468	1	1	3	0	473
%	98.9	0.2	0.2	0.6	0.0	100.0

⑨退所後の状況（平成27年度退所者）

＜機能訓練＞

（機能5件）（単位：人）

	自宅・同居	障害者施設入所	介護保険施設	病院	その他	合計
高校・大学	1	0	0	0	0	1
盲学校	12	1	0	0	0	13
就労	20	0	0	0	0	20
就労継続A	6	0	0	0	0	6
就労継続B	14	0	0	0	0	14
就労移行支援	7	0	0	0	0	7
生活介護	9	1	0	0	0	10
障害デイ・地活	5	0	0	0	1	6
介護保険サービス	2	0	0	0	0	2
家事/地域参加	68	0	0	0	0	68
何ものなし	4	0	0	0	1	5
その他	6	0	0	0	4	10
合計	154	2	0	0	6	162
%	95.1	1.2	0.0	0.0	3.7	100.0

＜非機能訓練＞

（非機能7件）（単位：人）

	自宅・同居	障害者施設入所	介護保険施設	病院	その他	合計
高校・大学	7	0	0	0	0	7
盲学校	8	0	0	0	0	8
就労	84	0	0	0	0	84
就労継続A	2	0	0	0	0	2
就労継続B	14	0	0	0	0	14
就労移行支援	16	0	0	0	0	16
生活介護	4	0	0	0	0	4
障害デイ・地活	9	0	0	0	0	9
介護保険サービス	38	0	1	0	0	39
家事/地域参加	200	0	0	0	0	200
何ものなし	30	2	1	1	0	34
その他	56	0	0	0	0	56
合計	468	2	2	1	0	473
%	98.9	0.4	0.4	0.2	0.0	100.0

問 4 職務状況、問 5 職務状況 1 日分

以下の集計結果は、調査 1 の機能訓練事業所 5 件、調査 2 の非機能訓練事業所 7 件について、条件に応じたそれぞれの合計で集計を行っています。

(1) 調査対象者の経験年数

(機能 5 件、非機能 7 件) (単位: 名)

経験年数	機能	非機能	合計
00～05年	3	5	8
06～10年	2	2	4
11～15年	2	3	5
16年以上	6	6	12

(2) 養成施設出身者の業務内容の比較

(機能の合計、非機能の合計、機能: 看護師のみ別集計)

	機能(12名)		非機能(16名)		看護師(2名)	
	時間(分)	%	時間(分)	%	時間(分)	%
訓練	2,457	40.8	2,894	32.9	481	50.5
移動	280	4.6	1,368	15.6	10	1.0
介助	226	3.7	148	1.7	0	0.0
事務処理	825	13.7	1,062	12.1	114	12.0
資料作成	223	3.7	323	3.7	9	0.9
電話	92	1.5	492	5.6	10	1.0
面接・面談	358	5.9	147	1.7	8	0.8
会議	319	5.3	260	3.0	47	4.9
打合せ	202	3.4	460	5.2	35	3.7
研修	109	1.8	281	3.2	18	1.9
イベント	122	2.0	205	2.3	10	1.0
見学対応	60	1.0	0	0.0	0	0.0
実習対応	0	0.0	6	0.1	0	0.0
施設管理	75	1.2	71	0.8	28	2.9
委託業務	0	0.0	14	0.2	0	0.0
休憩	598	9.9	734	8.3	83	8.7
その他	82	1.4	330	3.8	100	10.5
合計	6,028	100.0	8,795	100.0	953	100.0

(3) 養成施設出身者の各訓練にかかる時間の割合

(機能の合計、非機能の合計)

	機能(12名)		非機能(16名)	
	時間(分)	%	時間(分)	%
歩行	845	34.4	1,198	42.0
パソコン/ICT	613	24.9	401	14.1
点字	305	12.4	256	9.0
ADL	30	1.2	358	12.6
ロービジョン	103	4.2	101	3.5
その他	561	22.8	536	18.8
訓練全体	2,457		2,850	

(4) 経験年数に応じた養成施設出身者の業務時間の割合

(機能5件と非機能7件から下記条件で分類)

	5年未満(7名)		6~15年(8名)		16年以上(11名)	
	時間(分)	%	時間(分)	%	時間(分)	%
訓練	1,543	42.6	1,811	37.8	1,952	30.7
移動	343	9.5	622	13.0	683	10.7
介助	51	1.4	99	2.1	224	3.5
事務処理	500	13.8	465	9.7	923	14.5
資料作成	78	2.2	212	4.4	256	4.0
電話	59	1.6	118	2.5	407	6.4
面接・面談	61	1.7	216	4.5	228	3.6
会議	80	2.2	180	3.8	319	5.0
打合せ	185	5.1	246	5.1	231	3.6
研修	76	2.1	68	1.4	246	3.9
イベント	58	1.6	89	1.9	180	2.8
見学対応	0	0.0	50	1.0	10	0.2
実習対応	0	0.0	6	0.1	0	0.0
施設管理	31	0.9	38	0.8	77	1.2
委託業務	0	0.0	14	0.3	0	0.0
休憩	396	10.9	392	8.2	535	8.4
その他	161	4.4	163	3.4	88	1.4
合計	3,622	100.0	4,789	100.0	6,359	100.0

● 現地調査

【調査方法】

アンケート調査の調査結果を元に調査委員2名が現地を訪問し、事業所の担当者にヒアリングを行った。特に、調査目的を達成するためにアンケート調査で聞き取れなかった内容の確認を中心に実施した。

なお、現地調査ができなかった一部事業所に対しては、電話での聞き取り調査を行い、現地調査と同様のヒアリングを実施した。

【実施日】

調査1 機能訓練事業所		実施日
サンプル A	愛知県	平成28年9月26日
サンプル B	東京都	平成28年10月4日
サンプル C	神奈川県	平成28年10月5日
サンプル D	京都府	平成28年10月13日
サンプル E	大阪府	平成28年10月12日

調査2 非機能訓練事業所		実施日
サンプル F	岐阜県	平成28年9月26日
サンプル G	千葉県	平成28年10月3日
サンプル H	東京都	平成28年10月4日
サンプル I	大阪府	平成28年10月12日
サンプル J	福岡県	平成28年10月14日
サンプル K	徳島県	平成28年10月18日(*1)
サンプル L	鹿児島県	平成28年10月28日(*1)

(*1)電話での聞き取り調査

・ 【集計について】

【集計について】

調査1、調査2とも調査員が聞き取った内容を分類化し、一覧表にして掲載をした。

1. 調査1 機能訓練事業所 現地調査

		A	B
相談から利用までの流れ	流れ	○面接→診断書等を提出(→相談事業所→計画相談提出→受給者証発給)→利用開始	○施設面接後→相談事業所(計画相談)→診断書を施設へ提出→受給者証発給→利用開始
	期間	○面接後概ね1か月程度	○面接後から開始まで1~2か月程度必要
	回数	○機能訓練期間内の18か月以内で週1、2回	
	費用	○総合支援法の利用料+食事代	○総合支援法の利用料
	診断書	○眼科・内科	○眼科・内科と必要
	その他	<p>【市単費事業の場合】</p> <p>○流れ:面接・相談→眼科診断書・健康診断書の提出→利用開始 両者の調整で実施</p> <p>○費用:1回619円(訪問は804円)+昼食をとる場合は昼食代530円が必要(生保者は利用料は0円、食費は230円)</p> <p>○その他:市外居住者も利用可能</p>	
訓練	対応比率	○パソコン等の指導は1日の大きな流れの中で担当職員がその日の利用者を巡回しながら訓練を進めている(集団ではあるが、1度に同時に複数人を対応しているわけではない)	○歩行・ADL・ロービジョン訓練はマンツーマン(1対1)
	時間	○訓練時間は9時半から16時(あくまで訓練室を開放している時間で必須ではない)	○1コマ50分
	利用希望日数	○週1回の利用:8割 ○週2回の利用:1~2割 ○毎日(入所)の利用:1割弱	○午前3コマ、午後3コマ ○16時10分には訓練終了
	待機状況	○手続き完了次第受け入れている	○随時受け入れのため待機者はいない ○現在の契約者数70名(機能訓練40名、就労移行支援30名)程度
	利用料負担	○市民税非課税世帯が8割程度	○負担なしが8割程度
	定員の変更	○なし	
	他のサービス	サービス種別	○就労移行 ○機能訓練 ○生活訓練 ○施設入所支援
職員数		<p>【就労移行】</p> <p>①正職専属3名、兼務3名、合計6名(常勤換算4.8名)</p> <p>②嘱託職員専属7名(常勤換算5.32名)</p> <p>①+②合計13名(常勤換算10.12名)</p> <p>【機能訓練・生活訓練・施設入所支援】</p> <p>①正職専属14名(常勤換算14名)</p> <p>②嘱託職員専属5名</p> <p>③兼務1名合計6名(常勤換算3.73名)</p> <p>①+②+③合計20名(常勤換算17.73名)</p>	<p>【就労移行支援】</p> <p>正職3名、嘱託3名(常勤換算1名)</p>
状況			○利用定員15名以上契約 ○週に通所する日数も機能訓練と比較すると多く、通所日数制限を設ける曜日もある
利用者	対象	○15歳以上の視覚障害者 ○身体障害者手帳がない利用者は市単で対応	
	定員	○概ね機能訓練9名市単費1名を目安に運用	○25名 ○昨年の稼働率55.9%

C	D	E
○施設面接後→相談事業所(計画相談)→健康診断書を施設へ提出→受給者証発給→利用開始	○面接→相談事業所→書類提出→受給者証発給後利用開始	○面接→相談事業所→書類提出→受給者証発給後利用開始
○面接後から開始まで1～2か月程度必要	○1か月程度の期間が必要	○1か月～2か月程度の期間が必要(随時入所・終了)
○総合支援法の利用料	○総合支援法の利用料	○総合支援法の利用料
○眼科・健康診断、場合によっては内科の診断書		
	【委託及び補助事業の利用手続き】 ○流れ: 本人連絡後→面接・訓練開始 ○費用: 無料(実費は利用者負担) ○条件: 手帳所持、県内・市内在住または通勤場所が県内・市内 ○訓練方法: マンツーマンで実施、週に1回程度、期間・回数制限なし ○その他: 訪問型、訓練士6名配置	
○歩行・ADL訓練はマンツーマン(1対1) ○パソコン・点字は利用者2名×職員1名 ○体育等レク・講座等の集団もある	○マンツーマン(1対1)での訓練は歩行とADL、それ以外は集団	○歩行・ADLのみマンツーマン(1対1) ○点字・パソコンは職員2名で利用者10名くらいを1つの部屋で見ている・晴眼職員が対応
○1コマ40分 ○1日8コマ ○通所者に空き時間がないようにしている ○週単位で時間割を作成 ○16時には訓練終了		○1時間50分で午前3コマ/午後3コマ ○16時で訓練終了(通所者は15時で終了)
○通所利用者の希望がほとんど週に2回程度の通所を希望 ○施設側の利用制限はない	○通所希望回数が週に1～2回程度の利用者が多い	○通所希望回数が週に1～2回程度の利用者が多い
○随時受け入れ ○入所定員(10名)が現在満床のため、入所希望者は待機となる ○通所は登録者数が5名、機能訓練の1日あたりは12～13人の利用	○随時入所・終了	
○利用料負担なしの人が大半 ○負担のある人は月7万円くらいのこともある		
○平成28年度: 昨年度の利用定員から2名減の18名に変更となった	○平成27年度: 定員を24名から20名に変更した	
○機能訓練(肢体) ○施設入所支援	○施設入所支援 ○県委託・市補助事業	○就労移行 ○生活介護 ○施設入所支援
		【生活介護】 正職6名、常勤嘱託1名、非常勤嘱託1名 【就労移行】 正職5名 【多機能】 事務職1名、栄養士1名
	【委託及び補助事業について】 ○短期利用が多くなっている ○同事業の業務と機能訓練のサービスをその人のニーズに合わせて活用することができる ○同事業から機能訓練の利用に繋がることもある	○施設入所支援は生活介護15名 ○就労移行と機能訓練で15名(フロアが異なるため定員を分けている)
○定員18名 ○利用者数(/日)11.2名 ○充足率62.2% ○延べ利用者数2715人		

		A	B
利用者	形態	○通所:8割以上 ○訪問:1割 ○入所:1割弱	○基本は通所 ○歩行や自宅で行わなければならないポイントは訪問対応
	傾向	○一般就労希望者が増えており、センター内の就労移行支援や就労支援センターと連携しながら対応 ○高齢者の場合はゆっくりと訓練を進行し、機能訓練以外の活用できる場を作っていくことが必要になる	○最高年齢:89歳
	要望	○高齢者では、「学べる」デイサービスの利用の仕方を希望される利用者が多い(終了後の活動できる場が必要とされている)	○カルチャースクール的な感覚での利用者が増えていて、毎日通所を希望される利用者が少ない
	再訓練	○利用者の1割程度 ○機能訓練の利用終了から見え方や状況の変化、新たなニーズがあれば再利用できる	
	利用期間	○平均で11か月程度。市単利用者は短期間が多い	○25か月以上の利用者は25か月目で終了している
	県外からの利用	○入所・通所での利用あり ○入所施設は東海地区ではここしかない	○週に1度、200km以上離れた他県から通所している利用者がある(最寄りの駅からは同行援護を活用し通所している)
	重複障害	○2割程度、聴覚・知的・精神(発達含む)など	○聴覚障害と知的などは受け入れている(平成27年度は実績無し) ○暫定期間を利用し、重複障害者の訓練評価を実施している
	紹介元	○医療機関からの紹介が増えている	
	同行援護	○市外利用者はほぼ通所に利用できない ○認められても期間(1か月程度)限定	○自治体によっては同行援護を利用しての通所は可能などもある ○しかし、同行援護が活用できない自治体もあり、通所できない人が出てしまう
	その他		○修了者にはフォローアップを必要であれば施設の持ち出しで実施する ○利用開始日に単独通所者には安全に通所できるか確認する
職員	職員実数		○合計6名(歩行訓練士4名、心理職1名、看護師1名) ○心理職員は、ロービジョン訓練とケースを専門に担当
	職務	○職員は訓練の主担当を持ち、概ね1~2の訓練を集中的に行っている ○訓練希望の多い歩行・パソコンでは特に適切な量の訓練の提供が困難である	
職員	ボランティア	○点字訓練のみボランティアに協力してもらっている	○訓練にボランティアの活用は検討されることがあるが実施はしていない

C	D	E
	<p>【施設入所支援利用者】 ○利用開始時期で負担が高額となる場合、利用開始時期の先延ばしや利用見合わせがある</p>	
○ほとんどの人が機能訓練期間に訓練を終え再訓練はない		○機能訓練の再利用は、ほとんどない
○入所時等の利用期間の希望は当初は短いことが多い(利用開始後に多少延長されることはある)	○総合支援法で係る手続きに馴染まない極短期等の利用の要望がある	○利用期間が短い人は職業訓練等へ移行している
○入所では同じ地方の他府県(約100km前後)の利用がある。 ○通所では所在地の近隣市区町村(概ね30km)の利用者が中心		○西方面がほとんど ○東方面からの利用者は少なくなった
○地域移行の高い人・重度の人が使用する施設として、施設入所支援10室を訓練フロアに設け、完全個室化(うち2室はバスタイレ付)にしている	○盲ろう者・高次脳や高齢化などは、週に通所される回数によって利用期間が長く必要な場合もある	
○その他として、本人や家族等が探してくることが多い		○その他として、自分で調べてこられる人が多い
○同行援護が期限付きなどで認められることもあるが、ほとんどの自治体で利用できない	○同行援護は通所利用者が期限付きでこく希に出る場合もある(実績はこれまでにやっと1件) ○ただし、継続利用できる自治体はない	○現在の通所者は単独で通所が可能 ○施設入所支援の利用者で同行援護が利用できたことがある
		○障害支援区分に左右されず利用できる(通所生活介護であれば区分が3以上)
○合計11名 ○ただし、入所支援の利用者に1名は必ず配置し、サビ管は訓練を担当しないため、日中の支援は9名の職員体制となる		
○職員は満遍なく、どの訓練にも対応できるようにしているが、iPhoneとiPadに関しては人数が限られてしまう ○宿直の時間帯は13時15分～翌日の15時15分の勤務時間であるが、翌日はその時間で帰られることが少ない	○法人の行っているロービジョン相談に看護師が週に1度半日兼務 ○視能訓練士を持っている指導員が、週に1度法人の眼科診療所を兼務(市委託及び眼科医会委託事業等) ○職員は事業所の業務だけでなく、法人の取り組む行事などの委員会に割り当てがあり、時間を取られている	
○訓練にボランティアの活用実施はしていない	○ボランティアも訓練に関わった場合、集団は1対3 ○ボランティアへの研修も年に数回実施 ○点字は読み合わせなど、パソコンは初期の入力段階の支援が中心 ○教材や進め方は職員が準備し指示する ○ボランティアだけの関わりにならないように定期的に職員が担当する ○ボランティアの確保も課題となっている	

		A	B
職員	看護師	○看護師は視覚支援課での関わりはない(入所のみで看護業務のみ)	○看護師もADL・点字等の訓練対応をしている
	その他	○肢体の機能訓練とあわせて実施しているため、人員配置基準(専門職要件)は肢体の機能訓練の方で満たしている(実際の運営は全く別々に実施している)	
運営	不足分の対応	○法人内の収益事業・指定管理料・委託費等から不足分を補っている	○指定管理でサービスを実施しているため機能訓練・就労移行の利用収入は指定管理先が管理 ○機能訓練としては2900万程度、就労移行支援は3800万程度
	現在の状況	○担当課としては大幅な赤字である	○指定管理料で補っている ○大きな施設の修繕は指定管理先が実施 ○利用者の訓練にかかわる交通費・テキスト代など事業所負担
	事業継続	○事業の継続はしていく ○訓練だけでなく、この地域の視覚障害者支援の中核的な役割を果たしている ○歩行訓練士の確保困難なため、配置を継続していくために次年度、歩行養成へ職員を派遣することを検討している	
	工夫	○事務的な作業を専属で担当する職員が配置されているため、請求事務を現場が行わなくても良い ○歩行訓練だけの利用者はその時間だけ来所、パソコンは1人1台用意し1日触れる状態にする、点字はほぼ1日実施する等空き時間が出ないようにしている ○機能訓練と市単費事業とをその人のニーズや状況に合わせてリハを受けることができる環境を作っている ○休憩時間や食事時間で利用者同士の交流ができるように工夫したり、訓練OBの人等が参加する講座等も企画し、利用者の横の繋がりを広げる試みをしている ○利用者の定員は常時埋まっている。医療機関等との連携がうまくいっている	○安定した利用者確保のため体験会を年8回開催 ○平成28年度から大学病院の眼科外来へ他法人と一緒に相談ブースを設ける(1か月に1度) ○眼科医会による研修会での広報活動 ○利用率が下がる時期(8、12、1月)に行事を開催 ○自習室を設け、自由にパソコンを使えるようにしている
	課題	○視覚障害の特性上1:6での人員配置基準での訓練はサービスの質の低下になるため、赤字覚悟の職員配置を行っている ○専属ではないため、内部の異動はある ○利用ニーズは高いが、受け入れ人数を増やせるように定員を増やすことはセンター全体の人員配置の問題や報酬単価の問題があり、実施は困難	○平成28年度で指定管理が終了
その他			

C	D	E
<ul style="list-style-type: none"> ○看護師は視覚の機能訓練には配置しておらず、入所者の服薬管理など必要時の支援に来る ○知的施設の看護師も含め6名配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○看護師は看護業務が月に1度の健康相談1時間程度 ○体調不良者が出た場合の対応となるため、普段は訓練(パソコン、点字、創作グループ、ADL)を担当する ○利用者のケースも担当する ○看護師への研修は施設内研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○看護師は生活介護など全体の中で2名いる ○機能訓練への関わりはなし
<ul style="list-style-type: none"> ○タブレットやiPhoneなどの希望が多く、対応できる職員が限られてしまう ○施設入所支援の利用者の支援に訓練職員が宿直に1名対応(当事者職員の時には2名体制) 	<ul style="list-style-type: none"> ○パソコン訓練が導入されて15年程度、かつてのコミュニケーション訓練が点字、カナタイプ の時期と比べると歩行訓練士もコミュニケーション関係に入らざるを得ない状況が増えている ○看護師が常勤1が取られるため歩行訓練の時間の調整がつきにくく、訓練生1人当たりの歩行訓練回数が減少してしまっている ○歩行訓練課程のみの修了の職員へのコミュニケーション指導の研修は、施設内研修、点訳講座の受講などを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ADLやロービジョンに関わる職員は限定されるが、ニーズも少ない ○支援会議は担当者とサビ管と管理者で行う ○全体の会議は通所生活介護事業所との定例会議のみ ○施設入所支援の宿直も順番で職員が担当する ○機能訓練指導員は三療の資格を持っている職員で登録している
<ul style="list-style-type: none"> ○不足分は指定管理料で補われている 	<ul style="list-style-type: none"> ○法人の補助金等から不足分を補っている 	<ul style="list-style-type: none"> ○法人内の他の事業から不足分を補っている
<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理料で補っている ○職員が退職した後、定員を減らして補充がない状況が続いている ○施設入所支援の金額は、視覚だけでは算出されていない ○支出の人件費等も視覚だけでは算出がない 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○入所支援を廃止した場合に、県内の方への支援のあり方を検討しなければならないと考えている 	
<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の確保に繋がるよう、体験会等を実施している ○請求事務に関わる出欠等の記録は担当者が入力している(時間・食事の有無・出欠) ○訓練終了後の時間は訓練室を自習室とし、自由に使えるようにしている ○ケース担当は、マンツーマンとなる訓練を担当しないようにしている ○できるだけ入所者の日中の空き時間を作らないようにしている ○全盲全聾者等の受け入れを行っている ○布団やリネンは施設で用意している(クリーニング代等施設負担) ○食事は外注業者が施設の厨房で調理している 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団で取り組める創作活動、文章講座等プログラムを考え利用者の利用回数を増やせるようにしている ○栄養士による料理教室を開催している ○利用者間の交流等を目的に定期的な行事を開催している(年6回程度) ○医療や福祉関係者との連携に向けた研修企画に時間を割いている ○持ち出しでサテライト事業を持ち出して実施し、県内の拠点となる場所を月に1回定期的に訓練士が行き、個別の相談、交流会等を行い、訓練へ繋げている 	<ul style="list-style-type: none"> ○最寄り駅からの送迎を始めた ○グループで対応するようにした ○17時まで訓練室を開放している ○他部署の発行物に機能訓練施設の案内を同封している ○機能訓練終了後は通所生活介護施設へ移行し、点字やパソコン等を継続することができる
<ul style="list-style-type: none"> ○法人全体での異動があり、訓練士が視覚担当を継続できないことがある 	<ul style="list-style-type: none"> ○資源がなくて通えない地理的条件の人へのサービスの充実ができていない ○入所者の通院では、職員が同行すると他の訓練が休みになる 	
		<p>【施設入所支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設入所支援の部屋は個室化している ○機能訓練の入所は現在2名、昨年は多くても7~8名だった ○65歳を超えた施設入所支援の利用はない

2. 調査2 非機能訓練事業所 現地調査

		F	G	H
相談から利用までの流れ	流れ	○相談を受けた後は特に手続等なく、空き状況次第ですぐに訓練は開始できる	○各市町村の福祉課へ申請→各市町村より決定→訓練開始 【都道府県】 ○A県:各市町村の福祉課へ本人申請→申請書と調査書が事業所へ届く→電話連絡で日程調整後に訓練開始 【市区町村】 ○A市:各区の福祉課へ本人申請または事業所代理申請→役所から決定後に訓練開始 ○B市:身障手帳の有無を問わない、役所へ本人または代理申請→その後訓練開始 ○C市:福祉課へ本人申請→市の担当ワーカーが決まる→申請書と調査書が事業所へ届く→訓練開始 ○D市:役所へ本人申請・代理申請→決定後に訓練開始	○電話申し込み、日程調整後に開始 ○役所への申請等不要、施設と本人の了解で開始(終了)できる
	期間	○契約期限等による終了はない ○相談があれば訓練再開は可能	【都道府県】 ○A県:1年間 【市区町村】 ○A市:無期限だが回数制限あり ○B市:無期限で回数制限なし ○C市:1年間 ○D市:1年間 ○いずれの自治体も再訓練可	○期限なし
	回数		○利用者は週に1度の利用 【都道府県】 ○A県:回数制限なし 【市区町村】 ○A市:1つの訓練項目で16回 ○B市:回数制限なし ○C市:回数は40回 ○D市:回数制限なし	○制限なし
	週の利用回数	○基本的に週1回	○週に1度の利用	○訪問は1人週1回の訓練回数が基本 ○ただし、通勤・通学などで緊急性が高い場合は集中して実施
	待機状況	○利用待機は10~20名	○利用開始までの待機期間が平均2~3か月程度 ○ただし、初めの1回は早く行くようにしている	○待機者はいない
	相談		○電話対応は可能 ○B市、D市以外は訪問により相談を受けるには訓練申請が必要 ○職員1名が週1回、大学病院のロービジョン外来へ訪問している(有償) ○職員1名は事業所にてロービジョン相談を実施(予約制・手帳有無関係なし)	○特に制限なく対応可能
	報告	○氏名・住所・回数を委託元に年度末に報告	○各自治体へ月の利用報告、年度の利用報告を利用者名と回数とともに提出。 ○B市・D市:週単位での訓練報告を役所へ提出	○委託元には年に1度利用者の居住区、内容、回数の報告を行う
	費用	○無料		
	申請/診断書		○申請が必要	

注意 自治体名となるアルファベットは、該当地区の頭文字ではありません

I	J	K	L
○本人が申込後に面接→開始	【市区町村】 ○E市:各区役所に申請→更生相談所→事業所→面接→更生相談所の決定 ○F市:役所担当者に6月までに申請	○面接(通所・訪問)は必須で、そこで評価して必要性があればすぐに利用は可能(手続き等は特にならない) ○通所で基本的な訓練を実施したのち、訪問が原則になる ○利用方法には「個別」と「講座」がある ○「個別」は基本訓練を通所で行った後、必要に応じて自宅等での訓練を実施する	○事業所の要項では利用には申し込み書と診断書が必要となっている ○インテーク面接をして、その結果、訓練が長引きそうなケースに関してのみ、申し込み書を取ることにしている ○申し込み書などが整わないうちに利用を開始する場合もある(ケースの事情に合わせ臨機応変に対応している)
○期間なし	○年度内		
○制限なし	【市区町村】 ○E市:新規12回、再訓練8回、年間700回程度 ○F市:年間50回		
○週1回	○週1回	○週1回程度	
○待機者がいる			
	○E市は訪問相談も可能 ○電話・来所相談は地域制限なし	○初回相談で結論が出ない場合は継続して相談を受ける ○パソコンのアフターフォローを中心に継続的な相談は多い ○相談に対する時間的な負担(割合)は大きい	【新規相談を受ける流れ】 ○相談は病院、施設、家族などからも問い合わせがある ○必ず本人がセンターを利用する意思があるかどうかを確認してから開始する ○本人にすぐに確認できる場合は、その場で話が始まることもある ○本人との連絡を取るまでに時間がかかる場合もあり、問い合わせがあってから、実際の開始までのケースがバラバラになる(すぐ開始するものから、1ヶ月近く時間のかかるケースまで様々)
○無料	○E市:毎月報告 ○F市:終了後報告	○委託元には毎月及び年度末に報告	○利用件数については県と事業所及び法人に報告書を提出する ○申込書の有無は問われない
○無料	○無料	○無料	
	○自治体へ申請必要		○申込書・診断書は必要 ○ただし、臨機応変な対応は可能

		F	G	H
相談から利用までの流れ	委託元	○都道府県	○都道府県と市区町村からの委託で視覚リハを実施している ○それぞれの自治体によって利用までの流れが若干変わる ○B市とD市は専任の職員を置き、各自治体の運営する障害者福祉センター等での相談が可能になっている	○都道府県
訓練	対応	○どの訓練も基本はマンツーマン(1対1) ○歩行・ADLは訓練士のみが実施 ○点字(通所)は最初は点字指導員が担当した後、ボランティアに移行する ○パソコン(通所)は複数いるIT支援員で対応している	○基本は訪問、マンツーマン(1対1)	○どの職員も満遍なく対応 ○訓練比率はすべてマンツーマン(1対1) ○職員1人で1日2人を対応
	形態	○利用の方法としては通所が1割、訪問が9割 ○歩行は、ほぼ訪問のみ ○パソコンと点字は通所と訪問が半々	○通所を希望される視覚障害者は年に1～2人程度 ○パソコンは当事業でワープロ、メールに対応し、ネットや表計算ソフトは別事業のIT支援事業にて対応 ○IT支援事業の利用は事業所へ通所(同行援護利用可)かスカイプで対応 ○B市では、市内の視覚障害者を対象に月に1度各種講座を実施	○通所でパソコン教室を実施(毎日ではない)
利用者	対象	○訓練実績:6歳～92歳 基本的に18歳未満については盲学校との連携を行っている	○基本は18歳以上 ○市町村自治体が認めれば18歳以下も対応	○基本18歳以上 ○場合によっては18歳未満も対応 ○身障手帳が必要だが必須ではない ○隣県へ通勤する場合は隣県の現地訓練を認めてくれることがある
	定員	○特になし	○特になし	○特になし
	傾向	○重複では知的に加え、発達が増えている ○高次脳障害もたまに利用する ○等級の軽度の人や1～2回で済む人が増えている ○ロービジョンケアは70代以上が多く、地域のネットワーク経由で利用がある	○今年度については若い視覚障害者の相談が続いている(理由は不明) ○再利用の人が多い	○精神障害関係等の複雑な視覚障害者が増えている ○体調面が不安な人もあり、その場合は診断書を取ってもらうこともある
	状況	【メリット】 ○手続の手間が殆どかからないこと		【デメリット】 ○機能が訓練施設のような煩雑な手続きが不要 【デメリット】 ○期限がないため終了時期の見極め
	同行援護	○制度を利用して訓練を受けている利用者もいる		

I	J	K	L
○都道府県と市区町村	○市区町村の委託事業	○都道府県	○都道府県
<p>【当事者指導員の訓練】</p> <p>○点字の個人指導 回数:3名に対して34回</p> <p>○点字読み合わせ 地域へ出向いて半日単位の講習:年間47回、449名参加 地域での点字教室:43回、137名参加</p>	○マンツーマン(1対1)	<p>○歩行訓練:通所で基本訓練を概ね半年実施、その後訪問で生活空間の訓練、1日2~3人に実施</p> <p>○パソコン(ICT):「個別」1対1が基本、講座では2対4</p> <p>○ADL:基本は1対1、調理などは講座形式で1対2程度の対応もある</p> <p>○パソコン(ICT)、ADLは基本的に個別でやっているが、他の利用者を見て影響を受ける部分もあるので、個別とは別に集団でやる意味はある</p>	
<p>○通所は点字のみ</p> <p>○基本的には訪問で実施</p>	<p>○通所2割、訪問8割</p> <p>○月1回の集団訓練(集い)に利用者が集まっていて、利用者同士の交流の場としても有効</p>	<p>○通所が8~9割、訪問が1~2割。</p> <p>○講座は通年でやっているパソコンや単発のiPad講座、料理講座などを実施し、月1~2回の利用で申込制、デイサービスに近い</p>	<p>○通所と訪問が半々ぐらい</p> <p>○最近、眼科医からの紹介が多くなり、眼科の帰りにそのまま来る視覚障害者も増えている</p> <p>○離島の視覚障害者も来所する場合がある</p>
<p>○年齢は要相談で18歳未満も可能(対象地区の住民票が必要)</p> <p>○身体障害者手帳視覚障害があることが利用条件</p>	○対象は18歳以上の視覚障害者で委託元の市民であること	<p>○原則は県内のみ</p> <p>○例外的に他県の利用者が来ることもある</p>	<p>○視覚障害者</p> <p>○年齢制限はなし</p>
○特になし	○特になし	○特になし(現在の職員体制で受けられる範囲内)	○特になし
○全体的に年齢があがってきている	<p>○訪問が8割を占めていて高齢の視覚障害者が多いので、独居、老々介護、重複障害等の問題がある。ただし、そのような時は事業所に属するOTやPT等と連携して訪問を行い、問題に対応できることは有利になっている</p> <p>○再利用の人が多い</p>	<p>○眼科からの紹介が増えているが、相談や情報提供のみで終了となることが多く、訓練に繋がるケースは少ない</p> <p>○一般就労を希望される人は増えているが、一般就労に向けた訓練はできていないので他事業所を紹介することが多い(盲学校進学のための準備訓練はできる)</p> <p>○休職中の復職目標のケースは少なく、辞めてから来る人が多い</p> <p>○地域の特性上、車が運転できないと仕事が少ない</p>	○他の福祉サービスも上手く利用している利用者が多い(例:視覚障害者が利用できるデイサービス)
		<p>【メリット】</p> <p>○高齢の視覚障害者にとっては講座形式での実施やデイサービスのよう継続的に通える場があること</p> <p>【デメリット】</p> <p>○通所しかないので、通所が出来ない人が訓練を受けられない(訪問は原則として通所での基本訓練を受けた人にも実施)</p>	
		<p>○施設へは駅前からバスが出ていて、バスを利用して来所する利用者が多い</p> <p>○同行援護(車利用も含む)を利用する人も多い</p>	

		F	G	H
職員	職員数等	○歩行訓練2名 ○IT支援員5名 ○点字指導ボランティア数名	○正職4名、嘱託4名 合計8名 ○職員は基本的には地域担当制になっている(例: B市とD市は各正職1名など)	○正職4名(1名は当事者) ○通所のパソコン教室のみ嘱託職員で対応
	訓練業務	○訓練士2人: 訪問で訓練に出られるのは週3日(1日2名)程度、週では合計12名程度になり、訓練できる頻度は限られている ○訓練に充てられるのは週3日程度(約5割)	○正職員には10人程度の担当がある ○職員全体で週に20人程度の利用者対応を実施 ○毎週金曜日の午前はケース会議と決めている ○楽譜点字・英点字などは点字図書館の点字専門スタッフが点字図書館業務の一環として対応することもある ○嘱託職員はその人の生活環境に合わせて訓練時間を決められる(平均週に2~3日程度の出勤、正職の6割程度)	○一人で10人くらいを一度に担当している ○当事者職員はiPhone・iPadなどのITをメインに対応 ○2週間に1度、事務所での定例会議を実施する ○訓練が休みになれば事務所勤務になり、週に1度くらいは事務所に来て記録などをつけている(タイミングはバラバラ)
	訓練外業務	○同行援護事業所や点字図書館、研修等の業務もある		○訓練のない時間帯は法人の仕事を行うことがある
	工夫	○直行直帰もある		○直行直帰の実施
	ボランティア	○点字のみ段階に応じてボランティアを活用している	○利用なし	○利用なし
運営	事業名	【中途視覚障害者緊急生活訓練事業】 ○歩行訓練士派遣事業 ○事業を受けた20年前から委託費は変わらず150~160万 【地域ネットワーク】 ○医療機関へのアウトリーチ ○取入なし、利用にはカウント		
	現在の状況		○A県、A市、B市、D市の合計が約2300万円強 ○C市は1回の訓練は約16500円	
	不足分の対応	○法人ではバザー(1回150万×2)、同行援護事業、選挙時の点訳などでの黒字が大きい ○委託費は変わらないので、新たに雇用した人件費等の必要な経費は、何かの事業を行って稼いで賄うことを考えている		○ほぼ委託費で賄っているが、不足の場合は法人から補う
	事業継続	○継続していく		
	課題	○現在のサービス提供地域を対応するには、後2名は訓練士がほしい ○特に同性による訓練の必要性を感じている		○携帯電話は訓練士個人のものを利用となっていることが課題
その他	意見	○窓口となる行政機関への広報が重要で、様々な市町村への情報提供をまめに行うことで、何かあったら相談をもらえる関係にはなった ○幅広いエリアに対応するために支店を作ることも考えた ○盲重複の視覚障害者が盲学校や養護学校を出た後の行き場がないため就労Bを、高齢の視覚障害者のための盲養護老人ホームを新たに開始しようと検討している	○B市は身障手帳を取得された際に全障害対象の「手帳交付式」が設けられており、その際に視覚障害者へのサービス紹介を歩行訓練士が対応するため、軽度等級の視覚障害者の利用も高くなっている ○視覚リハを実施していく中では訪問できる体制が必要 ○当事業でのパソコン訓練は、ネット活用に関して制限があり、多様化するニーズに十分に対応できていないため、IT支援事業と連携を図っている	○他にも視覚障害に対するサービス提供施設等もあり、連携を取りながらその人にとって適している支援を紹介するようにしている ○隣県の人などから自宅近辺など希望がある。 ○地元の支援を活用してほしいが、なれた訓練士が良いとの声もある。

I	J	K	L
○専属4名		○正職2名 ○嘱託職員1名	
○第1木曜に法人の会議があり、その後指導課の会議で担当を決める ○年間土日等に1人当たり10日くらい出勤している ○ただし、1か月の間で振休をとるのだが、年休をとる余裕がない		○歩行訓練士2名生活訓練事業に専従している ○非養成施設出身者の嘱託職員はADL訓練など一部の訓練を担当している	
○訓練のない時間帯は法人の仕事を行うことがある	○E市:平成27年度から各区の職員に年1回視覚障害者の理解等に関する研修事業が実施され、訓練事業についての啓発もできる(支援者研修として対応している)		
○直行直帰することが多い			
○利用なし	○利用なし	○利用なし	○利用なし
		○県の指定管理業務として点字図書館事業と生活訓練事業を行っている	○中途視覚障害者緊急生活訓練事業
	○採算がとれている	○指定管理料で賄われている	○指定管理の範囲の中で、訓練事業も含めて行っている ○指定管理内で別事業として「視覚障害者生活訓練事業」があるが、生活訓練の対象にはなっていない
○図書などの収益事業から補填している			○事業費27万円の主な使い道は、担当者の移動、研修のための旅費、県外から講師を呼んでの講演会などに充てている ○人件費や電話代、郵送費などについては、事業所全体でカバーしている
	○「訓練士の確保」がクリアされれば、事業を継続して行く	○行政からも特に事業の縮小等の話はなく、ニーズや必要性があることは理解されているので、今のところ事業継続については問題ない	
○平成29年度で定年退職者がいるが、新たな人材を確保する余裕がない(定年後の再雇用をする予定)	○訓練士の確保が非常に難しい状態である		
○県内でいくつか視覚リハを実施している施設があるが連携はなく、何をしているか分からない	○訓練士の確保において、ITや点字の指導を行っている視覚障害当事者の職員を、あるIT関連の会社から週1回派遣してもらっており、その派遣費用を、所属会社に支払うという形を取っている ○「視覚障害者生活訓練」ができる訓練士の確保が非常に困難で、委託元からは「現在いる訓練指導員の中で育てられないのか」「OTやPTではなぜダメなのか」などの疑問がでている	○地方では時期によって利用者数にばらつきがあるなど安定した利用者の確保が困難(ただし、ニーズがない、少ないわけではない) ○広域で動ける派遣制度があり、広域で動く訓練士と地域で動く訓練士でうまく業務の分担がしていけるとよいのではないかと	○緊急生活訓練事業なので、とりあえず緊急に困っている利用者・訓練内容から訓練を行い、そこまで困っていない利用者・訓練内容は後回しになる ○地元で求められている施設の形態は「何かあったらすぐに相談できる場所」「何らかの解決の糸口を見つけられる場所」になり、自由度が高く、最初に話ができる施設としての意味が大きい ○訓練前訓練という役割が大きい ○特に若い人たちのためには、その次の訓練を受けられる施設の充実が必要である

		F	G	H
その他	課題	<p>○訓練専属の職員はいないため、必要な量・頻度の訓練が提供できているのかは不明</p>	<p>○A市の1人16回という回数では点字など終わらないこともある ○現状のリハのニーズとそぐわないと感じている部分がある</p>	<p>○歩行訓練を実施できるのが3名というのは職員が不足していると感じられている(訓練士5名が理想)</p>
機能訓練を選択しない理由		<p>○人員配置基準(看護師)が問題 ○実施する業務がない ○給料が支払えない ○他の障害を入れる必要がある</p>		<p>○訪問リハで行うことでしか訓練を受けられない視覚障害者が多く、訪問中心ではとても採算が合わない</p>

I	J	K	L
		<p>○業務内容が多岐にわたるため、訓練に十分な時間がとれていない</p> <p>○訓練士が退職した時に養成施設出身者を公募したが、応募がなかったため、職員を派遣せざるを得なかった</p> <p>○訪問で実施できているのは歩行とパソコンの一部のみで、通所が困難で最初から訪問での訓練を希望する人もいるが、それには人手と時間が足りず、対応できていない</p>	<p>○担当者が一人であること、利用者側もいろいろな福祉サービスを受けていて忙しいこともあり、スケジュールの調整に時間がかかることもある</p> <p>○担当者が一人に対応していることには限界がある</p>
	<p>○機能訓練事業としての制度上の縛りが大きく、視覚障害者のニーズに即した柔軟な対応が難しくなる（今の市単独事業の方が良いのではないかと考えている）</p>	<p>○施設基準も配置基準も満たしていない</p> <p>○採算に合う利用者数の確保が困難</p> <p>○現状の指定管理業務として継続できるならば、移行する必然性はない</p>	<p>○施設設備、人員などの基準の条件が合わない</p> <p>○視覚障害者の当面のニーズに合わせる柔軟さや自由度が大事だと考える</p>

2 調査3 全国の機能訓練事業所

● アンケート調査

【調査目的】

- ・ 全国の機能訓練事業所を対象に、視覚リハの実施状況を調査するために実施する。
- ・ 特に調査1で確認ができなかった①地方の機能訓練事業所、②中～小規模の事業所の状況を確認する目的があり、調査1・2の調査票とほぼ同内容にして実施を行った。

【対象者】

50事業所

※選定について

検討委員会において全国身体障害者更生施設長会加盟施設を中心に①視覚リハの実施有無を考慮しない、②全国の人口比を参考に地域分散をする形で選定を行った。

【調査方法】

(1) アンケート調査

墨字版の調査票を郵送し、郵送で回答の提出を求めた。

【調査期間】

平成28年9月15日～10月11日

【回収】

29件/50件 回収率 58.0%

【回答者の傾向】

- ・ 回答率は高くないものの、地域と事業所規模が分散した回答が得られた。
- ・ 回答未提出の事業所は視覚リハを実施していない傾向があったため、回答が提出されなかった。そのため、回答未提出の事業所のデータを加算したと想定すると、視覚リハを実施していない機能訓練事業所の回答は更に増える。

問 1 施設の基本情報

(1) 施設種別 (複数回答)

(機能訓練 29 件)

	件数	%
①障害者支援施設	29	100.0
②施設入所支援	1	3.4
③自立訓練(機能訓練・生活訓練)	1	3.4
④指定障害福祉サービス事業所	1	3.4

(2) 設置主体

(機能訓練 29 件)

	件数	%
①社会福祉法人	7	24.1
②都道府県	13	44.8
③市区町村	6	20.7
④国	3	10.3

(3-1) 経営(運営)主体

(機能訓練 29 件)

	件数	%
①社会福祉法人	19	65.5
②都道府県	5	17.2
③市区町村	1	3.4
④国	3	10.3
⑤地方独立行政法人	1	3.4

(3-2) 指定管理の有無

(機能訓練 29 件)

	件数	%
①あり	12	41.4
②なし	17	56.8

(4-1) 対象者の年齢 (自由記述)

(機能訓練 29 件)

	件数	%
18歳以上	24	82.8
15歳以上	5	17.2

(4-2) 「主として」対象とする障害 (複数回答可)

(機能訓練 29 件)

	件数	%
① 肢体不自由	25	86.2
② 視覚障害	7	24.1
③ その他 (*1)	11	37.9

(*1) 高次脳機能障害 (10 件) など

(5) 実施しているサービス (複数回答可)

(機能訓練 29 件)

	件数	%	利用者定員 (単位:人)			利用方法 (件数)		
			平均	最小	最大	通所	訪問	入所
機能訓練(視覚障害)	6	20.7	13.5	10	31	6	4	6
機能訓練	26	89.7	33.3	6	108	23	1	23
生活訓練	15	51.7	13.5	6	30	12	0	13
生活介護	11	37.9	37	6	96	8	9	9
就労移行支援	12	41.4	27.2	6	60	11	0	12
就労継続A型	1	3.4	20	20	20	1	0	0
就労継続B型	0	0.0	0	0	0	0	0	0
施設入所支援	24	82.8	56.5	30	135			
相談支援	4	13.8						
その他 (*1)	11	37.9	16.1	4	80	5	0	5

(*1) 短期入所 (5 件)、通所訓練事業 (肢体・言語) (1 件)、

再理療教育・臨床研修コース (1 件)、日中一時支援 (1 件) など

(6) 視覚障害者へのリハビリテーション訓練を行っていますか？

(機能訓練 29 件)

	件数	%
① 行っている (→問2、別紙へ)	7	24.1
② 行っていない (→問3へ)	22	75.9

問2 運営状況について <視覚リハ実施への設問>

対象 視覚障害者へのリハビリテーション訓練を行っている事業所（7件）

（1）実施サービスの利用状況と利用料収入（平成27年度実績）

（視覚リハ実施・機能訓練7件）

	件数	%	利用料収入（単位：千円）		
			平均	下限	上限
①機能訓練 （視覚障害）	3 (4)	42.8 (57.1)	6,851	4,853	8,849
②機能訓練	3	42.8	29,480	11,696	46,991
③生活訓練	1	14.2	未記載 (*1)	未記載 (*1)	未記載 (*1)
④生活介護	1	14.2	未記載 (*1)	未記載 (*1)	未記載 (*1)
⑤就労移行支援	3 (4)	42.8 (57.1)	25,565	18,202	32,929
⑥就労継続A型	0	0.0	0	0	0
⑦就労継続B型	0	0.0	0	0	0
⑧施設入所支援	3 (4)	42.8 (57.1)	14,835	9,798	23,475
⑨相談支援	1	14.2	未記載 (*1)	未記載 (*1)	未記載 (*1)
⑩短期入所	1	14.2	未記載 (*1)	未記載 (*1)	未記載 (*1)
⑪その他(*2)	1	14.2	53,084	53,084	53,084

(*1) 7件中1件は項目のみを回答し、利用料収入は未記載で回答をしている。

そのため、①②⑤⑧にも回答をしていた場合、平均の計算では除外をした。

(*2) 7件中1件は①⑤⑧の事業の合計数の金額で回答をしているため、その他として集計を行った。そのため、①⑤⑧の「件数」「%」においては、上段はこの1件を反映していない数値、下段はこのその他の1事業所を反映した数値になる。なお、①⑤⑧の利用料収入の項には反映をさせていない。

(2) 現在の経営状況 (複数回答可)

(視覚リハ実施・機能訓練7件)

	件数	%
①機能訓練の障害福祉サービス等報酬で採算が合っている	0	0.0
②他の事業の収益を補てんして採算を合っている	0	0.0
③指定管理料等の委託費や寄付を受けて採算を合っている	0	0.0
④採算が合わず維持が厳しくなっている	2	28.6
⑤その他 (*1)	5	71.4

(*1)主な回答 設置主体の事業として運営している。設置主体の予算による。採算性ではない。など

(3) 運営上の課題 (複数回答可)

(視覚リハ実施・機能訓練7件)

	件数	%
①利用者の確保が困難	4	57.1
②利用希望者が多すぎて対応が困難	1	14.3
③業務内容が多岐にわたり利用者対応の時間の確保が困難	4	57.1
④訓練ができる専門家の確保が困難	3	42.9
⑤現状の報酬では採算がとれず経営が困難	2	28.6
⑥地域のニーズとサービス内容や条件が合っていない	1	14.3
⑦その他 (*1)	2	28.6

(*1)主な回答 利用者の安定的な確保と職員の適性配置

(4) 最近の利用者の傾向 (複数回答可)

(視覚リハ実施・機能訓練7件)

	件数	%
①70代以上の高齢者が増えている	1	14.3
②手帳等級の低い方の相談が増えている	0	0.0
③重複障害者が増えている	0	0.0
④背景(家族・生活・経済状況)が複雑な方が増えている	2	28.6
⑤短期間の訓練を希望する方が増えている	4	57.1
⑥一般就労を希望する方が増えている	3	42.9
⑦その他 (*1)	2	28.6
⑧無回答	2	28.6

(*1)主な回答 訪問訓練希望。うつ等の精神疾患のある利用者が増えている。

(5) 事業の継続 (複数回答可)

(視覚リハ実施・機能訓練7件)

	件数	%
①今後も現状のまま事業を継続していく	4	57.1
②課題をクリアできれば事業を継続していく	1	14.3
③事業の縮小を検討している	0	0.0
④事業の中止を検討している	0	0.0
⑤その他	0	0.0
⑥無回答	2	28.6

(6) 利用率の向上に向けた工夫 (自由回答) (複数回答可)

(視覚リハ実施・機能訓練7件)

	件数	%
①病院等へ訪問し訓練の紹介	2	28.6
②ホームページでの情報提供	2	28.6
③自治体の情報誌への掲載	1	14.3
④訪問訓練の実施	1	14.3
⑤利用者の要望に合わせた職員訓練の実施(ICTなど)	1	14.3
⑥利用者の希望を優先して訓練を実施する	1	14.3
⑦半期毎の利用開始を行う	1	14.3
⑧個別の訓練プログラムの作成を行う	1	14.3
⑨チラシの作成	1	14.3
⑩訓練人数の複数化	1	14.3

問3 その他 <視覚リハ未実施への設問>

対象 視覚障害者へのリハビリテーション訓練を行っていない事業所（22件）

（1）視覚障害者への訓練を実施しない理由（複数回答可）

（視覚リハ未実施・機能訓練22件）

	件数	%
①サービス対象地域に対象者がいない、あるいは少ない	2	9.1
②同じ地域で訓練を実施している施設がある	4	18.2
③訓練に関する専門性を有する職員がいない	19	86.4
④経営的に採算がとれない	1	4.5
⑤その他（*1）	4	18.2

（*1）主な回答 高次脳機能障害に特化した障害者支援施設であるため。など

（2）現在の経営状況（複数回答可）

（視覚リハ未実施・機能訓練22件）

	件数	%
①機能訓練の障害福祉サービス等報酬で採算が合っている	1	4.5
②他の事業の収益を補てんして採算を合わせている	8	36.4
③指定管理料等の委託費や寄付を受けて採算を合わせている	6	27.3
④採算が合わず維持が厳しくなっている	7	31.8
⑤その他（*1）	4	18.2

（*1）主な回答 自治体の一般会計において経営。事業ごとの収支を出していないので回答できない。など

（3）運営上の課題（複数回答可）

（視覚リハ未実施・機能訓練22件）

	件数	%
①利用者の確保が困難	18	81.8
②利用希望者が多すぎて対応が困難	0	0.0
③業務内容が多岐にわたり利用者対応の時間の確保が困難	5	22.7
④訓練ができる専門家の確保が困難	2	9.1
⑤現状の報酬では採算がとれず経営が困難	7	31.8
⑥地域のニーズとサービス内容や条件が合っていない	1	4.5
⑦その他（*1）	5	22.7

（*1）主な回答 支援員の確保。利用者の掘り起こし。地域の社会資源の不足。医療関係者に障害者サービスが十分認識されていない。など

(4) 事業の継続 (複数回答可)

(視覚リハ未実施・機能訓練22件)

	件数	%
①今後も事業を継続していく	17	77.3
②課題をクリアできれば事業を継続していく (*1)	2	9.1
③事業の中止を具体的に検討している	1	4.5
④その他 (*2)	2	9.1

(*1) クリアすべき課題(自由回答)

- ・定員に見合う安定した利用率の確保
- ・事業所単体で採算がとれるかが不透明

(*2) 主な回答 縮小を検討している。定員数の変更(機能訓練→生活訓練)を検討。

(5) 利用率の向上に向けた工夫 (自由回答) (複数回答可)

(視覚リハ未実施・機能訓練22件)

	件数	%
訪問による広報活動(医療機関、地域支援機関等)	11	50.0
資料による広報活動	5	22.7
ホームページの開設	3	13.6
相談支援事業所などの他機関との連携	3	13.6
訓練生が退所後に地域で暮らせるようなプログラムの設定	3	13.6
施設スタッフ確保への努力(説明会の実施など)	2	9.1
障害別の訓練に特化をしている	2	9.1
福祉サービス第三者評価の実施	1	4.5
利用者からのアンケート調査の実施	1	4.5
重複障害への対応を強化している	1	4.5
生活介護サービスの導入	1	4.5
利用希望者への訪問面談の強化	1	4.5
地域からの信頼確保	1	4.5
訓練生のご家族との懇談会の開催	1	4.5

別紙 利用者状況 <視覚リハ実施への設問>

対象 視覚障害者へのリハビリテーション訓練を行っている事業所（7件）

注意 掲載内容は回答した7事業所の合計と平均値（平成27年度実績）を掲載する

（1）利用者数

①実人数

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：人）

	前年度からの継続	新規	退所者	実利用者数
合計	43	75	80	97
平均	6.1	10.7	11.4	13.9

②平均利用者数

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：件数）

定員		利用者数(/日)		充足率		延べ利用者数	
規定なし	2	1名未満	2	0%~ 25%	2	100人 未満	3
0~5名	0	1名以上 3名未満	3	26%~ 50%	2	101~ 500人	0
6~10名	5	3名以上 6名未満	2	51%~ 75%	1	501~ 1000人	3
11名以上	0	6名以上	0	76%~ 100%	0	1000人 以上	1
合計 (人)	50	合計 (人)	16.1			合計 (人)	3,450
平均 (人)	10.0 (*1)	平均 (人)	2.7 (*2)	平均 (%)	28.3 (*3)	平均 (人)	492.9

(*1)回答した5件の平均 (*2)回答した6件の平均 (*3)定員の規定がない施設を除く5件の平均

（2）紹介元

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：人）

	医療機関	福祉施設	行政機関	教育機関	当事者団体	相談支援	介護保険	その他	合計
合計	27	13	23	3	10	6	0	24	97
%	27.8	13.4	23.7	3.1	10.3	6.2	0.0	24.7	100.0

(3) 利用者状況

①年齢・性別

(視覚リハ実施・機能訓練7件)(単位:人)

		~19	20	30	40	50	60	70	80~	合計
			~29	~39	~49	~59	~69	~79		
男性	合計	2	4	8	8	15	22	0	0	59
	%	3.4	6.8	13.6	13.6	25.4	37.3	0.0	0.0	100.0
女性	合計	0	4	6	7	8	9	3	1	38
	%	0.0	10.5	15.8	18.4	21.1	23.7	7.9	2.6	100.0
合計	合計	2	8	13	16	23	31	3	1	97
	%	2.1	8.2	13.4	16.5	23.7	32.0	3.1	1.0	100.0

②居住地

(視覚リハ実施・機能訓練7件)(単位:人)

	市内	市外	県外	合計
合計	42	34	21	97
%	43.3	35.1	21.6	100.0

③原因疾患

(視覚リハ実施・機能訓練7件)(単位:人)

	~19	20 ~	30	40	50	60	70	80~	合計	%
		29	~39	~49	~59	~69	~79		(*1)	(*1)
緑内障	0	0	2	0	4	4	2	0	12 (15)	15.8 (15.5)
網膜色素 変性症	0	3	5	6	7	9	1	1	32 (35)	42.1 (36.1)
糖尿病 網膜症	0	0	1	2	1	1	0	0	5 (8)	6.6 (8.2)
黄斑変性 症	0	0	1	0	1	0	0	0	2 (3)	2.6 (3.1)
その他 (*2)	2	0	3	5	8	5	2	0	25 (36)	32.9 (37.1)
合計	2	3	12	13	21	19	5	1	76 (97)	100.0 (100.0)

(*1) 1事業所のみ合計人数のみの回答(年齢内訳の記載なし)のため、上段は6事業所での合計値になる。なお、該当事業所の回答を加えた数値は下段の数値になる。

(*2) 主な原因疾患

未熟児網膜障、レーベル病、網膜剥離、視神経萎縮、白内障、自己免疫性網膜障、無水晶体、脳梗塞、角膜白斑(外傷)、弱視、視力障害不明など

④手帳等級（視力障害と視野障害のみを合算）

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：人）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	未所持・申請中	合計
合計	47	35	5	4	5	0	1	97
%	48.5	36.1	5.2	4.1	5.2	0.0	1.0	100.0

⑤重複障害

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：人）

	聴覚	肢体不自由	内部	知的	精神（発達含む）	高次脳機能障害	その他	合計
合計	3	2	0	1	3	0	0	9
%(*1)	3.1	2.1	0.0	1.0	3.1	0.0	0.0	9.3

(*1) 7事業所の合計利用者数97より換算をする

⑥訓練別利用者数

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：人）

	歩行	PC/ICT	点字	ADL	LV	その他	合計
合計	83	63	37	53	47	58	341
%(*1)	85.6	64.9	38.1	54.6	48.5	59.8	

(*1) 7事業所の合計利用者数97より換算をする

⑦利用期間（平成27年度退所者）

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：人）

	～3か月	4～6か月	7～12か月	13～18か月	19～24か月	25か月以上	合計	平均利用期間（月）
合計	11	18	11	18	1	0	59	65.2
%	18.6	30.5	18.6	30.5	1.7	0.0	100.0	

⑧利用前の状況（平成27年度退所者）

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：人）

	自宅・同居	障害者施設入所	介護保険施設	病院	その他	合計	%
高校・大学	2	0	0	0	0	2	2.5
盲学校	1	0	0	0	0	1	1.3
就労	16	0	0	0	0	16	20.0
就労継続 A	0	0	0	0	0	0	0.0
就労継続 B	2	0	0	0	0	2	2.5
就労移行支援	1	1	0	0	0	2	2.5
生活介護	1	0	0	0	0	1	1.3
障害デイ・地活	1	1	0	0	0	2	2.5
介護保険サービス	2	0	0	0	0	2	2.5
家事/地域参加	33	0	0	0	0	33	41.3
何ものなし	16	0	0	2	0	18	22.5
その他	1	0	0	0	0	1	1.3
合計	76	2	0	2	0	80	100.0
%	95.0	2.5	0.0	2.5	0.0	100.0	

⑨退所後の状況（平成27年度退所者）

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：人）

	自宅・同居	障害者施設入所	介護保険施設	病院	その他	合計	%
高校・大学	2	0	0	0	0	2	2.5
盲学校	4	0	0	0	0	4	5.0
就労	14	0	0	0	0	14	17.5
就労継続 A	0	0	0	0	0	0	0.0
就労継続 B	1	0	0	0	1	2	2.5
就労移行支援	6	6	0	0	0	12	15.0
生活介護	1	0	0	0	0	1	1.3
障害デイ・地活	1	2	0	0	0	3	3.8
介護保険サービス	4	0	0	0	0	4	5.0
家事/地域参加	33	0	0	0	0	33	41.3
何ものなし	4	0	0	0	0	4	5.0
その他	1	0	0	0	0	1	1.3
合計	71	8	0	0	1	80	100.0
%	88.8	10.0	0.0	0.0	1.3	100.0	

